公立大学法人岡山県立大学

黑 する評価結 平成30年度に係る業務の実績に関

最小項目別評価

令和元年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

灾

1 法人の概要		出	業務運営の改善及び効率化	
(1) 名称	P-1	П	運営体制の改善	$P - 8 \ 8$
(2) 所在 地	P-1	2	教育研究組織の見直し	$P - 9 \ 4$
(3) 法人設立の年月日	P - 1	က	人事の適正化	P - 95
(4) 殼立団体	P-1	4	事務等の効率化、合理化	P - 97
	P- 1			
(6) 目的及び業務	P- 1	IV 財	財務内容の改善	
	P- 1	_	自己収入の増加	6 6 – d
` `	P- 1	2 1	は「次次・コンコートリンコートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリー	, –
	P- 1	ദ	公子 丁二二 経験 の 変量の 如制	1 1 0
	I	1		
	P- 3	V	己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
		\vdash	評価の充実	P - 1 0 6
2 平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		23	情報公開の推進	$P - 1 \ 0 \ 7$
(1) 総合的な評定	P-4			
(2) 評価概要	P-4	VI A	その他業務運営に関する重要事項	
(3) 対処すべき課題	P - 6	1	施設設備の整備	P - 108
		2	安全衛生管理や危機管理等	P - 109
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		လ	社会的責任	P - 1 1 0
II大学の教育研究等の質の向上				
1 教育		WI F	予算、収支計画及び資金計画	$P - 1 \ 1 \ 1$
(1) 教育の成果	P- 8			
_	P - 2.2	VⅢ 短	短期借入金の限度額	P - 1 1 3
	- 3			
2 学生への支援		IX 運	剰余金の使途	P - 1 1 3
(1) 学習支援、生活支援	P - 50			
(2) 経済的支援	P - 52	X 重	重要な財産の譲渡等に関する計画	P-113
(3) 就職支援	P - 5.3			
_	9 –	XI &	その他規則で定める事項	P-1 1 4
3 研究				
(1) 研究水準及び研究の成果等	P - 63	4 平成30	平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P - 1 1 5
(2) 研究実施体制等の整備	P - 6 8			
4 地域貢献、産学官連携、国際交流				
(1) 地域貢献	P - 69			
(2) 産学官連携の推進	P - 7.7			
(3) 国際交流	P - 81			

公立大学法人岡山県立大学より提出のあった、「平成30年度に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し、 「最小項目別評価」を行った。 *

1 法人の概要

金略

2 平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

省略

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

し 教育に関する目標

建学及び教育研究の基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付け、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士教育

(7) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。

(4) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。

(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。

イ 大学院教育

1

(7) 保健福祉学研究科

【博士前期課程】

保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。

(博士後期課程)

羅

人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題 を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。

情報系工学研究科

【博士前期課程】

Ш

情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。

[博士後期課程]

専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成す

(h) デザイン学研究科

鬃

デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を 備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

委員会参考意見										
麦含評		1				l				
法自評人已価	1									
実績状況							(1) 教育の成果に関する目標を達成 するためとるべき措置	ア・学士教育	(7) 保健福祉学部	①看護学科
年度計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するため とるべき措置	ア 「共通教育科目」を通じて、思考 力や判断力を養い、豊かな教養と 高い人間性を身に付けさせる教育 を行う。	イ 学部教育における専門科目間の 連携に重点を置き、専門性の修得 と専門を起点とする知識の拡がり につながる教育を行う。	ウ 卒業研究を重点として、課題解 決力を養い創造力と統合力を修得させる。	エ 実験、演習及び実習の授業科目を中心としたアクティブ・ラーニングの取組や、地域を志向する教育プログラムとして平成 28 年度に開講した副専攻「岡山創生学」授業科目群による地域連携教育を通じて、コミュニケーション能力、課題解決能力及び継続学習能力を育成する。	(1) 教育の成果に関する目標を達成 するためとるべき措置	ア 学士教育	(7) 保健福祉学部	① 看護学科
画神森中	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためと るべき措置	ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の拡がりを把握させる。	ウ 創造力と統合力を修得させる。	エコミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	ア 学士教育	(7) 保健福祉学部	① 看護学科

٠,	_	5
7		_

委員会参考意見	学内での模試や個別指導の 馬の国家試験で、高い合格 やを維持しており、30 年度 においては助産師試験で できる。
松 金脂	ro
洪 司 明 田	က
実績状況	 「看護学教育モデル・コア・カリキュラムの検討中に、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則(文部・厚生省令)」の改正を目的とした「看護基礎教育検討会」が厚生労働省に立たとめた。その結果、現行カリキュラムはモデル・コア・カリキュラムの内容をほぼ網羅していることが明らかとなった。これを使用し急性期看護のシナリオを用いて観察したのち、SBARを使用して情報を分析・取捨選択して報告する演習を実施した。実習前の意識付けとなり、各論実習でSBARを使用する姿勢が見られ、アセスメントが強化された。 「とューマンケアリング論」では、ヒューマンケアリング連覧能力の変化を学生自身が可視化できるよう、ポートフォーリオ形式で調査を行った。今後は、このポートフォーリオ形式で調査を行った。今後は、このポートフォーリオ形式で調査をようた。今後は、このポートフォーリオ形式で調査を行った。今後は、このポートフォーリオ形式で調査を行った。今後は、このポートフォーリオ形式で調査を行った。今後は、このポートフォーリオ形式で調査を行った。今後は、このポートフォーリオ形式で調査を行った。今後は、このポートフォーリオ形式で調査を行った。今後は、このポートフォーリオ形式で制造により効果的に活用できるよう、検討していく必要がある。 (37) (37) (37) (100.0) (91.0) (91.0) (91.0) 明産師 (4) (4) (100.0) (98.7) 財産師 (4) (4) (100.0) (98.7)
年度計画	- ・ 看護実践能力を育成するため、 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
中期計画	確かな専門知識・技術・判断力に 裏づけされた高い倫理性を持つ看護 師・助産師を育成するための教育を充実 を定する。

委員会参考意見	国家、 対象を の の の の の の の 出 が が の の の の の の の は が が の の の の の の が が が が が が が が が が が が が
奏会評員会価	ო
法自評人已価	ന
実績状況	②栄養学科 ・ グローバル教育推進のため、カセサート大学 (タイ)と岡山県立大学合同ワークショップが開催され本学学生のうち博士後期課程学生 3名,博士前期課程学生 9名,学部生 18名が参加し理解を深めた。 ・ "Okayama Bioactive 2018 (BA02018) -3rd International Conference on Biologically Active Substances- "が開催され、博士後期課程学生 10名、学報生学生 4名、博士前期課程学生 10名、学 の任 4名が参加した。このうち博士後期課程学生 2名が口頭 発表とポスター発表を行い、そのうち、博士前期課程学生 1名が優別課程学生 2名が口頭 発表とポスター発表を行い、そのうちは上後期課程学生 2名が口頭 発表とポスター発表を行い、そのうちは上後期課程学生 2名が口頭 発表とポスター発表を行い、そのうちは上後期課程学生 2名が口頭 発表とポスター発表を行い、そのうちは上後期課程学生 2名が回間 ※ が何われ、本学科大学院生 9名、学部生 3名も参加し活発な研究計論が行われた。その後、備前市日生にて里海協議会の協力のもとに講演会が催され食を取り巻く環境保護の取組に対してグローバルな視点から活発に講演会が確され食を取り者く環境保護の音楽を主意講師としてシンポジウムを開催し、音に対する病室訪問場面の実践課題を設けるの地を、実習内容の把握や指導管理栄養土の交流を行った。また、臨地実習報等管理栄養土の参加を依頼し、他施設における実習の選集を実施 (H31.1.16)し、実習内容の検討や実習環境の方式につながるよう。更に臨床栄養学臨地実習報達の方とで、実習内容のを実につながった。更に臨床栄養学臨地実習環境の方によいても臨地実習精導管理栄養土の交流を行った。更に臨床栄養学の充実につながった。更に臨床栄養学の充実につながった。更に臨床栄養学の充実につながった。更に臨床栄養学の充実につながった。更に臨床栄養学の方式につながった。更に臨床栄養学の充実につながった。更に臨床栄養学のを対する実習環境の方式につながった。更にないましまりに情報交換を行った。
年度計画	②栄養学科 ・ 学生の実践力育成と職業意識の 向上のため、臨地実習先等と教 育・研究面での情報交換会を開催 する。 ・ 平成 29 年度に引き続き、グロー ベル教育を推進するため、学科が 主催する国際セミナーへの学生の 参加を奨励し、国際的な視野を涵 養する。 ・ 管理栄養上国家試験対策とし て、全ての4年次生を対象に業者 模試・学内模試を実施し、その成 積視・学内模試を実施し、その成 減場示を行うとともに、成績不振 の学生について、個人指導やグル 一プ学習を通じて支援する。 ○ 国家試験の合格率(%) 武験名 目標 管理栄養土
中期計画	 ② 栄養学科 ・ 栄養科学の基礎から応用まで高度な知識と実践力を育成する教育を充実させる。 ・ グローバルな視野をもって問題を解決できる人材を育成する教育を充実させる。 ○ 国家試験の合格率(%) ● 国家試験名 現状 目標 目標 理決養土 92 95

	¢	

	委員会参考意見	国家試験対策として、模擬 試験や卒論指導教員等から の個別指導などの取組が行 われ、介護福祉士試験では 100%、社会福祉士試験で も合格率の向上が図られて おり、評価できる。
	表会評員会证	4
	法自評人口価	4
12	実績状況	 ③保健福祉学科 ・ 平成30年11月16日(金)又松大学(韓国)の教授に「韓国の社会問題」と題して講演いただき、保健福祉学科からは60名の参加があった。 韓国における自死や少子化などの実態を学ぶ貴重な機会となった。 ・ 平成31年度入学生より履修が可能となるよう精神保健福祉士コースの設置に向けて履修既定の変更を行い、厚生労働省に認可申請を行った。スクールソーシャルワーカーについてはソーシャルワーク教育学校連盟へ認可申請し、認可を得た。 ・ 社会福祉士国家試験対策として、模擬試験を3回実施した(8月、10月、12月)。また、教員が学生主導の国家試験学習子ームを支援した。さらに基礎的知識と学習習慣の習得
	年度計画	 ② 保健福祉学科 ・ 平成 29 年度に引き続き、グローバル教育を推進するため、学科が主催する国際セミナーへの学生の参加を奨励し、国際的な視野を涵養する。 【社会福祉学専攻】 ・ 現代社会の多様なニーズに対応できる専門性の高い福祉職を養成することを目的に、平成 31 年度から精神保健福祉士コースを設置するために、履修規定の変更を行うとともに、厚生労働省に認可申請を行う。 ・ 社会福祉士国家試験対策として、業者模擬試験を3回実施するとと、等をは、1年代の変更を行うととない、2・4と福祉士国家試験対策として、業者模擬試験を3回実試験対策として、業者模擬試験を3回実試験対策として、
	中期計画	 ③ 保健福祉学科 ・ 社会福祉学車攻では、実践力を備え新しい福祉ニーズに対応できる専門職を育成するための教育を充実させる。 ・ 子ども学専攻では、幼保一体化に対応した専門職を育成するための教育を充実させる。 ○ 国家試験の合格率(%) ○ 国家試験の合格率(%) ○ 国家試験の合格率(%) ※ ただし、介護福祉士 78 80 ※ ただし、介護福祉士国家試験の受験はでだし、介護福祉士国家試験の受験はでだと、名談福祉士国家試験の受験はでがこ8年3月の卒業生から開始される。

委員会参考意見	
表会評價金值	
法自評人已価	
実績状況	を目的に、3年生の春休みから昨年度と同様に国家試験対策ドリルを導入し、加えて既卒者による合格体験を聴講する機会を設けた。その結果模擬試験に関しては延べ137名の学生が受験するなど、国家試験に対しては延べ137名の学生が受験するなど、国家試験に関しては延べ13月)。また、「介護福祉土国款対策を-1earning」システムを自己学習に活用するよう促せともに、教験対策を100円で、模様試験は11月、12月)。また、「介護福祉土国款対策を-1earning」システムを自己学習に活用するよう促せともに、教員の学生の値別・グループ学習を支援した。その結果模擬試験に関しては近べ73名が受験するなど、国家試験に関しては近べ73名が受験するなど、国家試験に関しては近べ73名が受験するなど、国家試験に対する意欲向上につながった。 (3) (39) (79.5) (30.2) (25) (100.0) (70.8) (75.5) (25.5) (100.0) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8) (75.5) (70.8)
年度計画	- ムを支援する。 - 介護福祉士の学内模擬試験を3回 実施するとともに、学生のグループ 学習を支援する。 ○ 国家試験の合格率(%) 試験名 目標 社会福祉士 80 小護福祉士 95 - 学科への格上げの準備を進め、 新学科の教育課程の作成に着手する。 - 保育者としての実践力向上を図 るために、専門科目の授業の一部 を活用して、地域の幼稚園・保育 所等と交流の機会をもち、乳幼児 の実態や保育の在り方を学ぶ。
画指旗中	

_	
v	

委員会参考意見			
表会評		ന	ю
法自評人已価		ന	က
果績状況	介護福祉士国家試験について、国家試験対 策に努め、目標を上回った。	(4) 情報工学部 ・ 計画通り、新科目「人工知能 I」、「人工 知能 II」の2科目を開講した。	(ウ) デザイン学部 ・ デザイン学部では、企画提案型人材育成の 成果としては、2 学科 4 領域制が 6 年目を迎 えたことから、企画運営委員会にて確認作業 を行った結果、卒業研究課題や就職先 (内定 先)についてコース教育では見られなかった 変化 (プロデュース型人材) が出ていること が報告された。卒業研究課題については、地 域や行政の課題解決に具体的にかかわるテ ーマが増加している (教育年報 2018)。また、 就職先についても、県内企業への就職(内定) 先も微増傾向である (社会貢献年報 2018)。 ・ 平成 33 年度の入試改革に向けては、新入 生アンケート調査結果をもとに受験生の併 願志望校 (金沢美術工芸大学、静岡文化芸術 大学、富山大学など)でのヒアリングを行い、 本学の課題や対策について、学部内のワーキ ンググループによる総括と分析を行った。 ・ 柔軟で多様な教育体系や指導方法の実績
年度計画		(4) 情報工学部・ 講義科目「人工知能」の内容を さらに深化・充実させるため「人 工知能 I」、「人工知能 II」の2 科目として実施する。	(ウ) デザイン学部 ・ 地域の課題解決が出来る企画提 案型人材育成のため、第2期中期 計画の総括を学部内の企画運営委 員会を中心に具体的な確認作業を 行う。 ・ 平成 33 年度入試改革に向け入試 方法やカリキュラム編成の抜本的 な改革を行うため、平成 30 年度教 育力向上支援事業にて他大学の教 育状況の調査を行い、中長期的な 視点で計画を立案する。 ・ 演習・実習科目への TA の配置、 複数教員担当制を拡大し、柔軟で 多様な教育体系の充実を図る。
中類中画		(4) 情報工学部 科学技術の進展とグローバル化、 地域・社会における産業・技術の動向 などを踏まえ、環境変動に適切に対 応できる技術者を育成するため、専 同分野別に学科横断的な教育プログ ラムを整備充実させる。 特に、スポーツシステム工学科に ついては、人体の動的な特性の解明 に重きをおく人間系サイエンスと I C T を駆使した情報系のエンジニア リングを融合した教育を充実させ、 リングを融合した教育を充実させ、 超高齢社会の諸問題の解決に貢献で きる技術者の育成を目指す。	(ウ) デザイン学部 デザイン学の確立を図り、地域の 課題解決ができる企画提案型人材を 育成するため、実技教育、少人教教 育など、柔軟で多様な教育体系や指 導方法を整備充実させる。

中楚計画	年度計画	実績状況	法自評人已価	松 全 证	委員会参考意見
		については、副専攻科目として開講している 学部基礎教育科目「デザインプロジェクト演 習」にて、行政や地域団体との地域連携教育 を先行して実施した。情報工学部、保健福祉 学部を含む 20 名が履修し、行政や NGO 団体 の中期的な 5 つの連携プロジェクトを実施 した。			
イ 大学院教育	イ 大学院教育	イ 大学院教育			
(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】			
 ① 看護学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、高度な知 識・技術・研究能力を身につけた専 門職の育成を目指す。 ・ 平成25年度から大学院博士前期課程に移行する保健師教育においては、学士課程との効果的な連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。 ○ 国家試験の合格率(%) ○ 国家試験の合格率(%) ※ ただし、国家試験の受験は平成27年3月の修了生から開始される。 	 ① 看護学専攻 ・ 研究能力の向上を図るため、国内外で開催される学会等に院生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。 ・ 各講座のゼミナールを次のとおり実施するとともに、看護学専攻全体での中間発表会を4回以上行う。 ・ 予定するゼミナール」基礎看護学講座6回路発達を目的に、「国際的健野の涵養を目的に、「国際保健看護論演習」ではネパールの演習を実施する。 ・ 公衆衛生看護等実習は2班体制で実施せざるを得ないので、第3カオーターまでに、主要科目が優修できるよう効果的な時間割編成とし、備中保健所等の協力を得て、演習の充実強化を図る。また、総社市東部北地域包括支援センターとの共催による認知症 	 ●看護学専攻 研究能力の向上を図るために、国内で開催された学会に院生を参加させ、第 59 回日本 中性衛生学会学術集会においてコメディカル愛育賞を受賞した。 ・ 講座ごとのゼミナールを次のとおり開催したほびとのゼミナールを次のとおり開催した。 ・ 基礎看護学講座 8 回	ന	ら 注 ま 1 多 一 ぷ な	学内での模試や個別指導の 実施等により、保健師の国 家試験で高い合格率を維持 しており、30年度において は合格率 100%を達成する など、評価できる。

ı		ı		
C	1	C		
ľ			7	
٦	r	-	-	

委員会参考意見			
法人 委員 自己			
実績状況	た。また予期せぬ7月豪雨があったので、保健師としての学修と地域貢献の点から、展開 論演習等では被災地の検診活動をとりいか た。さらに、公衆衛生看護診断論・演習にお ける認知症カフェは、個人・集団の評価案を 作成し、包括職員と共有し試行した。加え て、この学修と公衆衛生展開論・演習及び公 衆衛生看護管理論を連動させて、アセスメン トから施策化できることをめざして演習し は、総社市保健師・事務職にプレゼンし講評 を得た。アセスメントについては第3回岡山 県地域包括ケアシステム学会でポスター発 表した。なお、総社市東部北地域包括支援セ ンターとの共催による認知症カフェ(年6 回)は、単位取得済のM2がTAとして加わ り、さらに、8月は院生が地域保健福祉演習 を履修した学部生 4名に助言しながら実施 するという、屋根瓦方式の演習を試行した。 結果、院生は学びを深化させ、学部生は身近 な先輩と共に学び、看護師教育から保健師教 青への円滑な連動となった。 大学院における保健師教育は全国で11校 であり、特別研究費(独創)により、M1の 2名が日本地域看護学会の「院生俱楽部」で 他大学院生と交流し、本学カリキュラムへの 意見を得た。また、全国保健師教育機関協議 会中国四国ブロック研修会で、院における保 健師教育について講演した。	国家 合格者 受験者 合格率 全国 試験名 合格者 受験者 中均	保健所 4 4 100.0 100.0 (92.6)
年度計画	カフェ (年 6 回) は、学生主体で企画・実施・評価できるよう、プログラム等について検討する。 さらに、学士教育の地域保健福祉演習との組み合わせにより、屋根瓦方式(*)の演習を試行する。 100		
中期計画			

委員会参考意見	
表会評	ന
法自評人已価	n
実績状況	②栄養学専攻
年度計画	 ② 栄養学専攻 ・ 日中韓トライアングル協定での合同カンファレンス(平成30年度は固止県立大学で開催予定)に院生を参加させ、今後の研究が可能を表現の研究を記述がすため、国内外で開催される学会に院生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。
画 桿 辩 中	 ② 栄養学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけるとともに、それを生かして地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材の育成を目指す。

 ∞

委員会参考意見				
松 化 混	က		ന	က
法自評人已価	က		ო	ო
実績状況	③保健福祉学専攻 ・ 平成 30 年 11 月 16 日 (金) 又松大学 (韓 国) の柳漢守教授に「韓国の社会問題」と題 して講演いただき、保健福祉学専攻からは3 名の参加があった。韓国における自死や少子 化などの実態を学ぶ貴重な機会となった。 ・ 院生が演者であった学会発表の延べ件数 は、前期課程 4 件であり、いずれも国内学会 での成果発表であった。学会等において、大 阪市立大学大学院や岡山大学、日本福祉大 学、関西福祉科学大学、大阪大谷大学、川崎 医療福祉大学の研究者との交流を行い、研究 成果の意義や今後の課題等について考察で きる機会を得た。	【博士後期課程】	 ①看護学大講座 ・ 国際学会での発表者はいなかった。 ・ 院生による研究発表件数	 ②栄養学大講座 ・ 7月に開催されたXXIX International Conference on Polyphenols and 9th Tamnin Conferenceにおいて博士後期課程の学生がポスター発表を行った。 ・ 10月に岡山県立大学と(公財)おかやまバイオアクティブ研究会との共催で、国際会議 "Okayama Bioactive 2018"を岡山で開催した。本会議は、日中韓トライアングル協定での合同カンファレンスとの共同開催で行われたものである。本会議において、博士後期課程2年生、3年生の学生3名が口頭ならびにポスター(英語)で発表し、そのうち、2名
年度計画	 ③保健福祉学専攻 ・ 専攻が主催する国際セミナーに院生を参加させ、国際的な視野を涵養する。 ・ 問題解決能力等を有する高度な専門職の育成のため、国内外で開催される学会等に院生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。 	【博士後期課程】	①看護学大講座・ 院生が国外の研究者との交流を深め、研究能力を高めるために国際学会で発表するように推奨する。	② 栄養学大講座 ・ 院生に、国内外で開催される国際会議への参加と研究成果の口頭発表を奨励するとともに、国際誌への投稿を推奨する。
画本競中	③ 保健福祉学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、保健福祉領域における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職の育成を目指す。	【博士後期課程】	① 看護学大講座・ 看護の知を創造して、国際的な場で教育研究を遂行・実践できる人材の育成を目指す。・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護のリーダーの育成を目指す。	② 栄養学大講座 ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学領域において地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材並びに国際的な研究者となれる人材の育成を目指す。

_
_

委員会参考意見				4 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
表金評		т		
法自評人已価		ო		
実績状況	が優秀学生プレゼンテーション賞を受賞した。 12月に香港で開催された "Global Challenges in Food, Nutrition & Environment Symposium" に博士後期課程2年生の学生1名が参加し、口頭発表(英語)を行い、優秀学生プレゼンテーション賞を受賞した。 学生が主体となった勉強会の中で、週1回の原著テキストあるいは論文の輪読を行い、国際的な研究討論あるいは論文理解力を養っている。 国内外で開催される国際会議に院生が参加し、延べ10件の発表を行った。 原生による研究発表件数は、以下のとおりであった。 6件(3件) 国際会議 10件(7件) 国際会議 10件(7件)	 ③保健福祉学大講座 平成30年12月6日に、スウェーデン農業科学大学のパトリック・グラン教授を招聘し、うつ病の失業者を対象にした、自然を利用したセラピーとその効果に関する講義を開講した。2名の院生が聴講し、先進的なスウェーデンのプログラムについて学ぶことができた。 院生が執筆した論文は3本であり、いずれも国内の学会誌等での掲載であった。院生が執筆した論文は3本であり、いずれも国内の学会誌等での掲載であった。 第2 3件(9件) 学会発表 2件(14件) 学会発表 2件(14件) 	(4) 情報系工学研究科	19
年度計画		③保健福祉学大講座 ・ 専攻が主催する国際セミナーに 院生を参加させ、国際的な視野を 涵養する。 ・ 査読付き論文の執筆及び他大学 との研究交流を充実する。	(4) 情報系工学研究科	7
田福井田		③ 保健福祉学大講座・ 創造性と国際的な視野を備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。	(4) 情報系工学研究科	

-	-	٠
7		ĺ

		£		£		1	4
委員会参考意見		大学院進学者を増やす努力をしてほしい。		大学院進学者を増やす努力をしてほしい。			大学院進学者を増やす努力をしてほしい。
表令評		ന		Ø			0
法自評人已価		က		71			01
果績状況	【博士前期課程】	 ・ 院生筆頭による学外発表件数 論文 9件(6件) 国際会議 14件(17件) 全国大会 70件(74件) 中四国大会 31件(30件) ()内は29年度実績 ・ 科目「熱エネルギー工学」を開講した。 	【博士後期課程】	 院生筆頭による学外発表件数 論文 4件(4件) 国際会議 4件(5件) 全国大会 5件(3件) 科目「熱エネルギー工学特論」が開講となった。 	[評価時の観点] 学外発表件数の増加とともに、引き続き 定員確保に努める必要がある。	(t) デザイン学研究科 【修士課程】	 平成29年度に続き、修士特別研究での予備審査とルーブリック評価を継続的に実施し、アンケート形式での教員による評価と分析を実施した。 研究科の定員数充足のために、海外交流協定校を中心に、研究生及び院生の募集を強化した。また、オープンキャンパス等の学内イベントにおける研究科紹介ブースの設置・広報や、フレッシュマンセミナーでの大学院進学の動機付けとなる講義を実施したが、具体学の動機付けとなる講義を実施したが、具体
年度計画	【博士前期課程】	研究発表を引き続き奨励し、平成 29 年度と同等以上の学外発表件数を目指す。科目「熱エネルギー工学」を新設する。	【博士後期課程】	 研究発表を引き続き奨励し、平成 29 年度と同等以上の学外発表件数 を目指す。 科目「熱エネルギー工学特論」 を新設する。 		(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	・ 受験者数の減少や定員割れへの 対応に加え、今後の社会情勢等を 加味しながら研究科について、定 員の見直しや再編を検討する。 ・ オープンキャンパス等を利用し た進学説明会だけでなく、大学院 パンフレットの作成、県外での進 学説明会など新たな取り組みを行 う。 修士研究予備審査の制度の検証 を行い、平成31年度以降の学位規
田神賀中	【博士前期課程】	技術者に求められる対応領域の多様化・高度化及び国際化に適合できるように、教育内容の刷新を図る。	【博士後期課程】	国際的な視野を備え、情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育内容及び指導体制の刷新を図る。		(f) デザイン学研究科 【修士課程】	専門的思考力・技術及び国際的・総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成するための教育内容・実施体制を充実させる。

委員会参考意見	
表名語	
法自評人已価	
実績状況	 的な成果に結びついていない。 ・ 第3期中期計画に向けて、社会人を対象としたりカレント教育への導入として、備前市、笠岡市での経営者セミナーや教員研修会を実施した。 ・ 研究科の定員数を計については、公立大学協会芸術で自数の削減検討が喫緊の課題であることと同時に、院生の積極的な学外活動に向けて大学の教育的支援を積極的に利用した。 ・ 指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成するため、昨年に引き続き、TA雇用を継続し、学部の教育内容を実施体制を充実させると同時に、人材の育成に繋げた。 デザイン工学専攻(院生の研究論文実績)論文 2件、国際会議 0件 産国大会 1件、中四国大会 3件 産国大会 1件、中四国大会 3件 産国大会 1件、中四国大会 3件 産当立会の作品受賞実績)
年度計画	程の見直しなど、本施行に向けての準備を行う。 ・ 国際交流協定締結大学の院生との交流の促進や研究の質向上を図るため、院生のスタディンアーを企画・実施する。
中期中国	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 1

-

羅

知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えるとともに、問題発見能力及び問題解決能力を備えた実学志向の人材育成を目指す。 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。また、国際 化に対応して、外国語教育の充実に努める。

大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。

教育方法 1

Ш

漸

学士課程では、専門教育への円滑な移行のため、高大接続教育、入学前教育及び全学教育を実施するとともに、専門教育の充実を図り、基礎知識及び応用能 力を修得させる。これらにより、豊かな人間性を培う教育を推進する。

大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力を向上させ、より広い対象に主体的に発揮できるよう研究指導を行う。また、他大学の大学 院及び県内の研究施設と連携して、教育研究を拡大する。

成績評価については、シラバス等に基づき厳格に行う。

<u>τ</u>					
委員会参考意見		計画どおりアドミッション・センターの設置に向けて着実に準備を行っている。			
奏会評価	1	က			
洪 四 四 田 田		ന			
実績 状況	(2) 教育内容等に関する目標を達成するため とるべき措置	ア 入学者受入方針 (アドミッシー) ・ アドミッション・ポリシーに プロマ・ポリシー及びカリキューに関連付けて、高校生等に分式 明するため、オープンキャンパ ダンス及び「高校生のための大 の機会を活用した。 オープンキャンパス 2 日間 参加(IE29:2,920人) ・ 入学者の選抜を適切に実施す 方式(推薦・一般)ごとの入学後 状況について分析を行い、分析%			
年度計画	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	ア 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) ・ 高大接続改革について、岡山県高等学校長協会等と連携して、平成32年度実施予定の「大学入学共通テスト」等への対応策について検討するとともに、入学者選抜方針や試験内容等について、平成30年度当初に公表する。 ・ オープンキャンパスや進学ガイダンス等による入試広報では、アドミッション・ポリシーについて、ディブロマ・ポリシーに切いて、ディブロマ・ポリシーに関連付けて、高校生ム・ポリシーに関連付けて、高校生			
中期計画	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) 全学及び各学部・学科並びに大学 院各研究科・専攻における「どのよう な学生を求めるのか」を入学志願者 にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切 に選抜するため、入学者選抜方式及 び試験内容の見直し・改善を図る。			

委員会参考意見		
表名評		
法自評人已価		
実績状況	報に記載した。 平成33 年度入学生対象の入試改革を見描え、本学の専門性や各学部・学科の特性を考した。 とめ平成30 年6月に公表した。 ・ 平成28 年度に第定したアセスメント・ボリシーの運用に当たり、次年度早々に完成するディブロマ・ボリシー及び対りキュラムマ・ボリシーとの整合を図り、これまでに集積してよりが一つでの正元ディブロマ・ボリシーとの報告を図り、これまでに集積している既存の評価データを活用できるよう教学1R分析活動を進めた。 ・ 来年度早々にディイプロマ・ボリシー、アドミッション・ボリシーとの数合を図り、これまでに集積により周知を図る予定である。 ・ 来年度早々にディイプロマ・ボリシー、アドミッション・ボリシー等の改正版が発行される。各ボリシーが公表された時点で様々な手法により周知を図る予定である。 ・ 平成33 年度以降の大学入試改革の方向性について、平成31 年度4月にアドミッション・オフィス機能について、平成30 年11にアドミッション・オフィス機能について、平成31 年度4月にアドミッション・オフィス機能について検討することとした。・ 平成31 年度のデザイン学部内にフーキングルーブを中心に平成32 年度実施予定の「大学力学学のを対方法及び内容等の原案を発に、デザイン学部では、カリキュラムワーキングルーブを中心に、「平成30 年度教育が説調査を行い、、その調査実績を報告した。これは2021 年度入試改革プログラムに	
年度計画	 等に分かりやすく説明する。 ・ 平成33年度入試改革プログラムの基礎となる平成33年度版のアドミシャッション・ポリシーを策定・公表し、その周知に努める。 ・ 教学アセスメント・ポリシーに基づいて、入学者の受入及び在学生の学修成果を点検するための評価体制の整備やIR分析活動の方実を図る。 ・ 今後の人材育成の方針を明らかにするため、ディプロマ・ポリシーに基づく入学者受入の基本方針、入試方に、アドミッション・ポリシーに基づく入学者受入の基本方針、入試が能し、アドミッション・ポリシーに構え、アドミッション・オリシーに確定、アドミッション・オリシーに記載された入試区がごとの評価基準に基づく「学力の3 要素」を適切に測るための、具体的な入試実施方法及び内容について、調査研究及び研修を行う。 	
田本舜田		

c	c	-
в		

	委員会参考意見			アクティブラーニングの導 入について、引き続き準備 を進めてほしい。
	表会評價合価			4
	法自評人口価			4
24	実績状況	備えた、アドミッション・オフィス機能整備の一環である、アドミッション・ポリシーと入試区分ごとの評価基準に基づく「学力の3要素」を適切に測るため、また他大学の具体的な入試実施方法及び内容について調査研究を行った。	イ教育課程	(7) 新カリキュラムについての学修成果の評価法について検討を行い、(1)次年度から成績や履修人数の経年変化を調査する、(2)共通教育科目の違成度等に関するされていて、対りキュラム全において、共通教育科目の違成度等に関するでよい、大連教育科目の違成度等に関するで、大力・カートを実施する、などの意見を集約した。 ・ 平成30年度前期の成績を点検したが、評価に異常な分布を示す共通教育科目は見られなかった。 ・ 複合 PBL 科目についてアクティブ・ラーニング導入に必要な予算を新たに設置し、担当教員へ積極的な活用を促した。 ・ クォーター制について、学生アンケートも活用してセメスター制と比較評価した。その結果、英語教育の学修成果はセメスター制のおが高いと判断し、平成31年度時間割りにおいて、ELP1~6をセメスター制で開講することとした。これにより、演習室の開放時間も増加できる見込みである。 ・ 副専攻「岡山創生学」について、実施2年目の科目となる「地域再生実践論」、「地域協働演習」については、学修効果の向上を目指して昨年度中に改善した内容で実施した。・「地域出域人ンターンシップ」、「エンジニア・
	年度計画		イ 教育課程	(7) ・ 平成 30 年度から導入する教養教育 ・ 新カリキュラムについて、学修成果 の評価法を検討する。また、複合 PBL 科目では、積極的なアクティ ブ・ラーニングの導入を図る。 ・ クォーター制について、セメスタ ー制と比較した評価を行うととも に、クォーター科目の充実に向け取 組み、31 年度時間割に反映する。 ・ 同専攻「岡山創生学」の開講科目 について、学修成果の向上を目指し でめかりキュラムへの反映について 検討する。 ・ 「地域インターンシップ」「エン ジニアリング演習」を新規開講し、 副専攻「岡山創生学」の履牒は、コン がまするとともに、COC+事業終了 をのカリキュラムへの反映について 検討する。 ・ 「地域インターンシップ」「エン ジニアリング演習」を新規開講し、 副専攻「岡山創生学」の履修体系を 完成する。
	中期計画		イ 教育課程	(7) 全学教育研究機構(全学教育の全学的な実施組織)が主体となって、全学教育の充実を図る。

		1
委員会参考意見		
表会評員会证		ന
法自評人已価		ന
実績状況	リング演習」を新規開講した。 [評価時の観点] 副専攻「岡山創生学」について、30 年度新規開講科目を含め開講授業科目の効果的な実施に努めた。	・グローバルに事象を見て考え、ローカルに 行動できる人材を育成する試みをした。 ・ 語学力(英語・英語以外の外国語)に学生 の関心を引き付け、特に、基礎となる英語学 修に語学教育推進室(専任教員+非常勤教員 +語学教育推進室スタッフ)が一丸となり、 学生への指導・サポートを行った。特に、語 学文化研修(英語・韓国語)と海外研修(保 健福祉学)に関しては、語学に関する事前研 修を国際交流センターとの連携で実施した。 ・ 語学文化研修(英語・韓国語)と海外研修(保 機類社学)に関しては、積極的に募集や 概要説明を年度初めに行い(全学の学生と教 職員を対象とした前年度の研修報告会を含 む)、語学文化研修(ウェールズ・バンガー 大学)(5人)・語学文化研修(保健福祉学、香 港理工大学)(7名)・海外研修(保健福祉学、香 港理工大学)(1名)・海外研修(保健福祉学、香 港理工大学)(1名)・海外研修(保健福祉学、香 港理工大学)(1名)・海外研修(保健福祉学、香 港理工大学)(1名)・海外研修(保健福祉学、 可がを行った後(国際交流センターでの 可修を実施することができた。各研修におい ては、研修先に成績評価を依頼し、修了証を 発行してもらった。海外研修(保健福祉学、 香港理工大学)は、外的資金30年度 JASSの 学生交流創成タイプ(タイプA)を獲得した
年度計画		(4) 国際的に活躍できるグローバルな 人材を育成するため、次の取組を行う。 ・ 平成29 年度から開始した保健福祉 等スタディッアー (平成30 年度から 海外研修 (保健福祉学)に名称変更) と語学文化研修 (英語・韓国語)について、 国際交流センターと連携して 効果的な事前学習方法を検討するな ディン分野での実施方策を検討するな ではするため、提携大学からの研修 生を語学の授業にも参加させるなど の試みを実施する。 ・ 司き続き、国際交流センターで集 施する各外国語村(英語、韓国語)及 のスカイプ英語の学修成果を点検 し、語学教育との連携を充実する。
田神雄中		(4) 国際的に活躍できるグローバルな 人材を育成するため、中級英語 I、 II の必修化等による実践的な英語教育、語学・文化研修等による東アジア圏の外国語教育に重点を置く。

委員 会 委員会参考意見 評価		п
法人 自己 育一		က
上	うえでの実施となった(学部との連携)。31 年度も獲得の内定を受けている。 ・ 海外研修(情報分野&デザイン分野)に関しては、慎重に検討を続けている。アデレード(豪州)における語学文化研修と海外研修(保健福祉学)は、応募人数が募集定員に達しなかったため、実施しなか募集に関いた。また、受け入れ、本学学生との交流を行った。また、長期留学で訪れている中国河南科技大学・韓国又松大学からの留学生3名を、本学は、大学の学生の担心を発展日間を表している中でも、1,2年生必修科目 B.P.A. 本学の学生の異文化・多文化に対する理解と関心を深めた。いずれも、本学・韓国又松大学からの留学生3名を、本学は、大学の学生の異文化・多文化に対する理解と関心を深めた。いずれも、、本学・本学・本学の学生の異文化・多文化に対する理解と関心を深めた。いずれも、、本学・本学は、1,2年生必修科目 B.P.A. 本学の学生の異文化・多文化に対する理解と関心を深めた。いずれも、本学・中国の一部学教育を発展に続いて、国際交流センターで開催しているイベントを紹介し、積極的に利用するように促した。特に、英語村利用に関しては、韓国語に関しては、韓国語に関しては、韓国語を発出する。中国際交流センターによる外国語村の状況(延入数) 英語村:約680人、韓国語村:約230人スカイプ英語授業:約50人	(ウ) ・ 高大連携協定以外の出前講座等 講師派遣(ガイダンス)28 回 生徒の受入回数 8 回 (参加延人数 553 人)
年度計画		(ウ) 学士課程に求められる社会の様々な要請に適切に対応するため、次の取組を行う。 - 高等学校教育との効果的な接続が図
中期計画		(ウ) 学士課程では、高大接続教育や、 全学教育科目と学部教育科目との 間で教育内容の効果的な連携により、様々な時代的・社会的要請に適

委員会参考意見		
表会評		т
法自評人已価		n
実績状況	 本学を志望する高校生向けに高大接続事業として「高校生のための大学授業開放」を3学部で実施した。 8月18日実施393人(参加者数) 高大連携協定に基づく出前講座等講師派遣延べ人数10人(10講座)生徒の受入人数15人(4講座)生徒の受入人数15人(4講座)上、逆形デザイン学科では、学外での学生授業課題作品展覧会に、計80名の高校生を招待し、学生による作品解説やワークショップ指導のプログラムを体験してもらった。学生と高校生との活発な交流が生まれ、高校生へデザインへの興味を持ってもらう機会創出ができた。 	(1) ・金研究科において共通の授業科目「プロジェクト・マネジメント実践論」を開講した結果、全研究科から22名が受講し、英語によるレクチャー、グループワーク(異分野交流)等を通して、国際的な視野の涵養及びマネジメント力の強化に努めた。 ・全研究科共通して開講する研究科共通受講科目の開設について検討し、平成31年度から2科目を新規に開設することとなった。院生の学外での学会発表等を促すための旅行経費に係る助成制度の利用者は国内学会2名であった。助成制度について引き続き周知を図る必要がある。 「栄養学専攻・栄養学大講座】 ・院生は、国内の学術集会(日本栄養食糧学会、おかやまバイオアクティブ研究会、日本
年度計画	られるよう、岡山県校長協会等と連想し、 高校〜出向く「出前講座」や本学で実施する「高校生のための大学授満開放」の効果的な実施を図る。	(1) 大学院の課程では、専攻分野の教育を深めるとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成するために次の取組を行う。 ・ 引き続き、全研究科に共通の授業科目「プロジェクト・マネジメント実践論」を開講し、国際的な視点を身に付け、マネジメント力(課題にチームで取り組む)を養うとともに、研究科共通科目の拡充に向けた検討を行う。 ・ 院生の学外での学会発表等を促すため、旅行経費に係る助成制度について引き続き周知を図る。
画本	切に対応できる能力を育成する。	(1) 大学院の課程では、他研究科の授業科目の受講や学会及び学会研究会への参加により、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成する。

α	כ
	J

中期計画	年度計画	実績状況	法人 物量 型田 工工 电阻	委員会参考意見
		農芸化学会など)に参加し、専門分野はもちろんのこと、様々な領域の研究者と交流することにより、問題解決につながる幅広い知識を得た。 ・院生は、国内外で開催された国際会議に参加し、英語での意見交換を行い、また、グローバルな視野にたった専門分野の見識を深めた。		
		【保健福祉学専攻】 ・ 院生の学外での学会発表等を促すための 旅行経費に係る助成制度を1名が利用した。 院生1名が地域でインタビュー調査研究を 行った。		
		 【情報系工学研究科】 大学院課程のディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシー改訂の前段階として、学部の両ポリシーの改訂を行った。 「プロジェクト・マネジメント実践論」を17名が受講した。 院生の学外での学会発表等を促すための旅行経費に係る助成制度の利用者は28名であった。 		
		【デザイン学研究科】 ・ 継続して学部専門科目 TAとしての雇用やフレッシュマンセミナー講師としてレクチャーさせるなと、学部教育との連携のもと、学生の教育力向上を図った。また、東京ビックサイトで開催された全国レベルの学生展示会「JAPANTEX」に出品させ、ギャラリートークや他大学生との交流をさせることで、学生の研究意欲向上とレベルアップを図った。また、学会発表をとおし、学外の専門家との意見交換を図らせ、研究の客観化を図らせた。		

_
$\overline{}$
$\overline{}$

委員会参考意見		
表会評		ო
法自評人已価		т
実績状況	ウ 教育方法	(7) 各学部・学科ごとに推薦入学者を対象に、入学前教育を行った。 「看護学科」 ・ 看護学科では、①コミュニケーション能力を鍛えよう(解決志向アプローチを使ったコミュニケーション的な業を通して、コミュニケーション力とは何かを考え、世界の共通語としての英語を学習する意味を確認する。)、③体表から見た人体の構造と機能について解説し、実際に各人の身体で体表から触知できる骨格、筋肉、動脈などを確認する。)の講義を実施した。 (栄養学科】 ・ 大学教育に円滑に移行できるようにするため、推薦入学者に対して受講を数は12名、高校数には12校であった。受講後の受講者に対するアンケート結果がら、入学後の専門教育の基別をなる生命科学の重要性や受講生の栄養学に対する関心がさらに高まったことなどが確認された。 (保健福祉学科】 ・ 2月に英訳課題の自己添削とミニ講義の聴講を、3月に共歌課題の自己添削ときにはずか。 ・ 2月に英訳課題の自己添削と、三講義の聴講を、3月には英訳課題の自己添削と、三にはずずの地
年度計画	ウ 教育方法	(7) 大学教育に円滑に移行できるよう に、次の取組を行う。 ・ 推薦入学者に対する入学前教育を 各学部学科の特性に応じて実施す る。
画神群中	ウ 教育方法	(7) 大学教育へ日滑に移行できるように、高大接続教育、入学前教育を工夫する。

_
2

		. 5
委員会参考意見		
委会評		က
法自評人已価		м
束續状況	を2度行った。従来からの数学、物理に加え、 英語の課題を追加した推薦入試においては、 学科横断の連絡会議を設け、試問内容に難易 差、偏り等を無くすようにした。 デザイン工学科では、大学教育へのスムー ズな導入を目的に、推薦入学者に対する体験 学習(ワークショップ)を行った。課題は、 木工「茶杓をつくる」で、実施効果としては、 1)大学教員や在学生とのフェイス・ツー・フェイスの交流を通じた大学への親近感向 上、2)大学教員や在学生とのフェイス・ツー・フェイスの交流を通じた大学への親近感向 上、2)大学教員や在学生とのフェイス・ツー・フェイスの交流を通じた大学への親近感向 上、2)大学教員や在学生とのフェイス・ツー・フェイスの交流を通じた大学への親近感向 に、2)大学を同的に、推薦入学者に対する体 験学習(ワークショップ)を集施した。事前 に 2課題を準備させ、大学での発表とワーク ショップを組み合わせることで、入学後の学 修意欲に繋げられるよう、デザイン教育の基 本となる観察力・視覚化と言語化・コミュニ ケーション力を集中的に習得できる機会を 提供した。	(4) 専門教育に必要な共通教育科目の履修指導を次のとおり行った。 学科 内 容 香養 年度初めのオリエンテーション時学科 に、大学での学びについて説明し、副専攻「岡山創生学」の授業科目について、「おかやまボランティア演りいて、「おかやまボランティア演習」と「地域協働演習」の科目が準
年度計画		(4) 学士課程教育で、基礎知識や応用 能力の修得と豊かな人間性を涵養す るために次の取組を行う。 ・ 専門教育を修得する上で重要な共 通教育授業科目の履修を指導する。 ・ 新入生対象の「フレッシュマンセ ドナー」において、各学部・学科に求 められる資質や基礎知識が身につく 教育を実施する。 ・ 副専攻「岡山創生学」の授業科目に ついて、「おかやまボランティア演
画神群中		(イ) 学士課程では、全学教育を充実 し、基礎知識や応用能力の修得と、 豊かな人間性の涵養に主眼を置いた 教育を行い、その上に立った専門教 育を実施する。

# 	(編82h7		文 山 市 大 い 山 市 二 は い い い い い い い い い に い い に い い に い に い	委員会参考意見 面	
とともに、専門科目として各学部に おける演習科目を開講し、専門分野 における課題発見力と解決力の養成 にも取り組む。	教育科目は1, が多いが、3年 が少なくなっ? ることも説明1	教育科目は1,2年で履修すること が多いが、3年次に専門科目の講義 が少なくなった時期に履修可能であ ることも説明した。			
	栄養 自然現象 学科 ることを 1000 100 100 100 100 100 100 100 100 10	自然現象から普遍的な真理を探究することを通じ論理的思考力や課題発			
	- Janasa - 大力な3 - Tanasa - Tanasa - Tanasa	B.力などを身につけ、専門教育の埋解を促すために「自然科学要論」や「化学」「生物学」「統計学」「コ			
	ント i	- 夕一演習」(
	され、シングルは、アングルのでは、アングルのでは、アングルは、アングルのできます。	また、グローバル化する国内外の地帯が活躍するないが開かれません。			
	数い合意を紹介を	域で64編するためためをな話すが番 礎を習得し異文化理解や国際化への			
	視点をはる「海ケ	視点を培うために、語学国際科目群 や「海外研修(保健福祉学) の履			
	修を指導	修を指導している。			
		アドバイザー教員が履修状況を確認			
	福祉 したうぶ 歩料 た。	したうえで学生の指導を個別に行っ た。			
	+	各学年の新学年オリエンティーショ			
		ンにおいて、教務専門委員とともに書品がエニューが、			
	部一年四教司に必要しいて説明した。	専門教育に必要な共通教育科目につ いて説明した。			
	デザ 新入生ス	新入生オリエンテーションに際し			
		履修科目や副専攻「岡山創生(翌四ヶ街) フェック語 西			
	学部一年一の説明を一番を演じて	子」の説明を行い、 ノトイイ ザー制 麻を涌じた 1年4全昌との個別			
	談によるフ				
	マロン・フレン・	「フレッツュレンセミナー」で次の取組を行			
	った。				
	金条	内谷			

委員会参考意見	
奏会評価	
法 一 一 一 一 一 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	
実績状況	 金藤 ・大学生活の過ごし方、講義ノートの作成 ・看護学の全体像がイメージでき、看護専門職としてのキャリアデザインが描けるよう、各領域の教員が専門領域を紹介 ・「私のめざす看護職」についてレポートを経験をせた。 ※養 履修の基本の中でおかやま創生学を調義や、「学びの心得図コュニケーション (プレゼン、アイスカッションへの活かし方)」の講義を受講させた結構、レポートの記述から自らの社会人基礎力についての調義や、「学びの心得図ココニケーションをありかえり、専門を学ぶ上での基本となるこれらの重要性の気づきが認められるとともに、学修意欲をもたせることができた。 保健 保健福祉学科で学ぶ、保健福祉学となるこれらの重要性の気づきが認められるとともに、学修意欲をもたせることができた。 保健 保健福祉学科で学ぶ、保健福祉学科が表はする将来のキャリアの方のができた。 本ンクタルンス、保健福祉学科が表しまり、専門を学ぶ上での基本となるこれらの重要性の気づきが認められるとともに、学修意がをもたせることができた。 本ンタルヘルス、保健福祉学科が表しまり、は場前体・連帯感覚を記した。 ・ディペイト等、グループが動を行うことができた。 ・ディペイト等、グループ活動を行うことにとり、協調性・連帯感覚を同論がした。
年度計画	
国 4 章 中	

2	
\sim	
• •	

委員会参考意見		
松 全 祖 伊 世		က
法自評人口価		ന
実績状況	・リメディアル教育を行い、高校科 目の復習と同時に大学での科目の橋 渡しを行った。 イン て説明を行うと共に、本学 0608 や大 学部 学院生を招き、具体的なキャリアモデ ルや専門性の違いを提示した。 図」では地域課題の解決を目指した活動であることを意識して学生が主体的に活動に取り組むよう事前事後学修を位置づけ、地域思考の離びに努めた。また、専門科目としてチームガバナビリティ演習習を開講し、特にチームガバナビリティ演習習を開講し、特にチームガバナビリティ演習では外部講師の特別講義や事例検討のテーマ設定を工夫し医療と福祉の連携、医療機関と地域社会の連携にあり組みと解決力の養成に取り組んだ。 「デザインプロジェクト演習」においては、地域出考の醸成と専門分野における課題発見 方と解決力の養成に取り組んだ。 「デザインプロジェクト演習」においては、自治体や NPO、企業等との連携課題に取り組み、専門分野における課題発見 自治体や NPO、企業等との連携課題に取り組み、専門分野における課題発見	(ウ) 「看護学専攻】 ・ 看護学専攻では、領域ゼミを計 27 回、中 間発表会を3回実施し、研究能力を向上さ せ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決 ができる能力を修得させるよう努めた。ま た、他領域の授業科目を積極的に受講できる よう奨励し、1名が他領域の授業科目を受講 した。 【栄養学専攻】 ・ 食品機能性、食品加工、成分分析などにつ
年度計画		(り) 専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得させるとともに、社会のニーズを的確に把握した研究を推進するため、次の取組を行う。 ・ 領域できや専攻中間発表会等を活発に行う。 ・ 専門領域のみでなく、他領域の授業科目の積極的受講を奨励する。
申期計画		(b) 大学院の課程では、専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解 野で主体的に問題発見・問題解 決ができる能力を修得し発揮できるように教育研究体制を整備する。 また、教育研究の充実と社会のニ エ大、教育研究の充実と社会のニ サスを的確に把握するため、他大学の大学院、公的試験研究機関 や民間の研究所等と人的交流を行い、必要に応じて連携大学院方式の 推進等に取り組む。

\forall
ñ
.,

中期計画	年度計画	実績状況	法自評人口值	茶 中期 电阻	委員会参考意見
		いて、企業との共同研究に参画し、問題発見 や問題解決に導く手技手法を修得し、発展の ための提案を行える環境作りを行った。			
		【保健福祉学専攻】 ・ 保健福祉学専攻では、中間発表会を2回実施し(8月と12月)、研究に主体的に取り組む姿勢を涵養した。また、他領域の授業を積極的に受講できるよう奨励し、4名が他領域の授業科目を受講した。			
		「情報系工学研究科】 ・ンステム工学特別演習 I では全学生が、発表と討論を行い、問題の発見と解決に必要な広い、視野を慣用した。また、新たに中間研究発表会を設け、研究の進捗等を報告した。 ・ンステム工学特別演習 II では、主として学外における研究発表レベルを求め、全員がそのレベルを達成した。 アクティブラボ、アクティブキャンパス、岡山県産業振興財団、県内自治体による各種の取り組みに大学院生が述べ。21名参加し、学外ニーズの把握等に取り組んだ。 ・大学教育開発センターが実施した「プロジェクトマネジメント実践論」を 17 名の院生が受講し、他研究科の院生とのグループローク等を通じて自己のキャリアアップにつなが			
		「デザイン学研究科】 ・ デザイン学研究科では、修士研究における 予備審査や発表会毎のルーブリック評価の 検証を引き続き行い、本施行に向けての実施 環境を整備した。 1) 修了研究中間発表会の実施 (H30.8.9) 2) 予備審査の実施 (H30.10.16~10.29)			

က
\sim

		i i i i i i i i i i i i i i i i i i i
委員会参考意見		
表会評價各個		ro
法自罪人口证		n
実績状況	3) 修了研究最終発表会の実施 (H31.2.7) ・ デザイン学研究科では、国際交流協定締結大学の院生との交流の促進や研究の質向上を図るため、海外からの教員や研究者の招聘を行った。	(1) ・ 来年度早々にディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー等の改正版が発行される。各ポリシーが公表された時点で様々な手法により周知を図る予定である。 ・ 平成33年度版のカリキュラム・ポリシーにおうき、31年度から科目ナンバリングの利用が開始できるように整備した。また、そのナンバリングンステムに基づく系統的カリキュラムが作成されているところである。 ・ 看護学科では、大学の方針に基づき、昨年度に続いてDP、CPの見直しを行った。CPについては教育の効果を測定できる科目も設定にた。また、30年度から履修案内に「看護師をめざす場合」「助産師取をめざす場合」の履修モデルを掲載し、計画的に講義を履修できるようにするとともに、シラバスを作成する際に、評価項目を具体的に示すことで、シラバスの内容の充実を図った。 ・ 平成29年度に見直した各学部の3つのポリシーに基づいて学修成果を評価し、今後の人材育成の方針とアドミッション・ポリシー、それに基づく入学者受入の基本方針、入試方法の内容の方式を配った。 ・ 平成29年度に見直した各学部の再編に相応しい人材育成の方針とアドミッション・ポリシー、それに基づく入学者受入の基本方針、入試方法との内容を発定し、その併せて、各方面への周知を図った。 ・ 平成33年度に予定されているデザイン学部の再編に併せて新たに策定された人材育
年度計画		(1) ・ 今後の人材育成の方針を明らかにするため、ディプロマ・ポリシーを無たし、アドミッション・ポリシーを に基づく入学者受入の基本方針、入 記力 は 2)-(7)項目 No.15) ・ 今後の人材育成の方針を明らかにするため、カリキュラム・ポリシーを 強定し、科目ナンバリング等を活用した系統的なカリキュラム・ポリシーを 財団する。 ・ 平成 29 年度より適用を開始した シラバスの活用を促すため、大学教育 首開発センターにて授業評価アンケート、成績評価状況等の結果に基づく IR 分析活動を継続し、シラバスを開いた ジラバスの活面の一切とするために、30 年 極履修案内に各学科の履修モデルを 機製し、履修対イダンス活動に活かす。 デザイン学部では、卒業研究にかって ブリック評価によるために、30 年 度に拡大し、成績評価の公平性と透明性を向上させる。
中期計画		(1) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を整理し、それに基づいて現状のシラバスの更なる改善を行い、改善されたシラバスに基づく授業及び成績評価を厳格に行う。また、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に定め、これに基づいた修了認定を厳格に行う。さらに、成績評価分析を常に実施し、教育方法等の改善に活用する。

	ı
C	ı
\approx	ı
(.)	ı

中期計画	年度計画	実績 状況	法人 委員 自己 会 評価 評価	員 : 委員会参考意見 画
		成の方針に応じたカリキュラム・ポリシーと カリキュラム計画を策定し、ナンバリング等 を活用した系統的なカリキュラムの改訂を 計画中である。 ・ デザイン学部デザイン工学科では、平成 29 年度からクォーター制の授業が開始された が、その集績を考慮し、カリキュラムやシラ バスの最適化を図った。また昨年度から卒業 研究にルーブリック評価による試行を行い、 成績評価の公平性と透明化を向上させるこ とを目指した。 ・ 授業評価アンケートにおけるシラバス活 用実績に関するデータの蓄積を進めた。その 途中経過について今後、全学的に周知、教員 の意識向上を図る予定である。		

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 \Box

- 1 教育に関する目標 (3)教育の実施体制等に関する目標

学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。 教職員の配置等 A

中型回廊

教育環境の整備 学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。

P

教育の質の改善 学生に質の高い教育を提供するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント:教員組織による能力開発)活動の改善を図りながら引き続き推進する。

委員 会 委員会参考意見 評価			п		3 TOEIC IP テストの受験者数 は、目標 300 人以上に対し て 839 人と大幅に増加して いるが、500 点以上取得者数 は、目標 100 人に対して 績 112 人となっている。受
大己 恒	'		m		ಣ
上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成す ろためとるべき措置	ア教職員の配置等	 教員選考規程に基づき、教員選考(公募) を行った。 教員選考(公募)実績 16人(15人) ()は29年度実績 全学的視点に立った弾力的な人員配置を 行い、保健福祉学部の教員定数を1人削減した。 教員定数の削減1人(0人) (延べ人数:9人) (1)は29年度実績 	イ 教育環境の整備	 (7) 英語の必修 ELP 科目におけるネイティブ 教員の配置を増やし、学生の英語によるコミュニケーションへの意欲と関心を前向きなものにする試みをした。 学習ログ(学習記録)の改定を行い、必修英語科目を履修する ELPI-6 のクラスで、学
年度計画	(3) 教育の実施体制等に関する目標を 達成するためとるべき措置	ア 教職員の配置等	中期計画中の削減方針 (9名削減) に基づく削減を着実に進める一方、教 育の質の低下を招かないよう、全学的 視点で教員の配置を行う。	イ 教育環境の整備	(7) 語学教育推進室では、次の取組を行う。・ 英語の必修 BLP 科目におけるネイティブ教員の配置を増やすことにより、学生の英語学習に対するモチベーションを高めるとともに、異文化に関心を持たせる。
画 古 舞 中	(3) 教育の実施体制等に関する目標を 達成するためとるべき措置	ア 教職員の配置等	本学の教育目標に則して、新たな 学問の展開や社会状況に対応できる ように、学部・学科の枠を越え、全学 的な視点に立った弾力的な教員選 考・教員配置を行う。 (職員の配置についてはⅢ4(2)イ (項目 No. 76)参照)	イ 教育環境の整備	 (7) 語学センターでは、英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出用数材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図るとともに、国際交流の場を提供する。 また、引き続き学内で TOEIC IP テまた、引き続き学内で TOEIC IP テ

24

c	Y	כ
7		5
•		•

委員 会 委員会参考意見 評価	験者数に対する取得者数と いう観点から見ると、下が っているのではないか。
法人 泰員 中国	
(A)	生の記入を徹底させ、自身の学習の可視化を図った。学習ログは、授業外学習(多諾とe-learning) に関して、「いつ」「何を」学習するからして、「いつ」「何を話とをして、「いる」「一個を記した」」と登出の学生の英語学習に対する上で、一年学問の学生の英語が、現存、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、
年度計画	 TOBIC L&R IPテストの目標を下表のように設定し、それを達成するために、2 年が生の第2クォーター以降の継続的学習を促すため、e-learning学習を徹底させるなど英語学習の時間を増やす。 「平成29年度生 TOBIC L&R IPテストの目標 (2年生秋) 「単位を要験者 390点以上 500点以上 500点以上
中期計画	ストを定期的に実施し、学生の語学 力の向上を図る。 〇TOEIC IP テスト 項 目 現状 目標 受験者数 45 人 300 人 500 点以上取得者数 15 人 100 人

委員会参考意見	
表会評	
法自評人已価	
実績状況	ョン空白期を過ぎた時点での実施であったこと、(2) 人数が多く、29年度入学時点での点数が高かった一つの学科の2 週間の学科に成数が高かった一つの学科の2 週間の学科生の心学技術であり、当該学生の心身共に被労度が高くなり、当該学生の心力、(3) ほか2 つの学者の2 週間の学術のた。(3) ほか2 となった。(3) ほか2 とかった。(3) ほか2 とかった。(3) にはないできる。(3) に関しては、H31年度より、語学の接換できる。(3) に関しては、情報工学部・デザイン学部の学生にとっては、情報工学部・デザイン学部の学生にとっては、情報工学部・デザイン学部の学生にとっては、確学や設議において、その利用はないので、新たに、10EIC L&R IP を受ける目標を設定する必要があるテストではないが、特定の分野(文法十語彙・リーディングカ・リスニング力など)をつまりであるため、保健福祉学部向けに、10EIC L&R IP を受ける目標を設定する必要があるテストではないが、特定の分野(文法十語彙・リーディングカ・リスニング力などをあるため、保健福祉学部向けに、10EIC L&R IP を受験する意義を設定する必要がある。ほかのこうの学部の学生には、就職や値学のためために必要という道具的動機付けがある。詳細の報告は、以下に示す。500点以上を取得した学生なしたい、おずかながら増えており(37 → 39)、最高点と上昇した(850 → 900)。最高点 900 を取得した学生は 1 人いる。900点を取得した学生の一人は、入学当初 400点台からの急上昇を遂げている。これら高得点取得者を取得した。目標値に到達できるために、語学教育権値室
年度計画	
田本森田	

本成			2		-	-		Γ
(7-5-67) (2-5-60-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11	斯	東	账	光 完		表念证	委員会参考意見	
- 29 年度入学生の入学直後における TOEIC L&R IP の結果は次のとおりである。 14年春 1月 日本			である。 (1) TOEIC L&R IP のスミ e-learning 教材の (学習記録) の改定 (学習記録) の改定 (2) 非常勤講師も含めれ L&T IP の目標値の共 (3) 2 年次での TOEIC LA 適な条件で受験でき (4) 入学直後のスコア J	nアップを意識した 利用および学習ログ -全教員間での TOEIC 有 				
(1 年生春)			~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	i直後における TOEIC :おりである。				
			〇29 年度生 TOEIC IP テッ (1年生春)	ストの1年次実績				
三分の 点以上 37 人 取得者数 403 人 最高点 850 点 必修受験者 368.28 点 の平均737 (95.78) 果は次のとよりである。(*28 年秋にテストの実績(25.78) スト名変更) (29 年度生 TOELC L&R IP ラストの実績(25.4年秋にテストの実績(25.4年秋にテストの実績(25.4年秋に25.4年秋に36.4								
			受験者数	403 人				
・ 29 年度入学生 TOEIC L&R IP の 2 年次結果は大からよりである。(*28 年級にテストの実績(2 年生科)(H30 年度実施) ・ 29 年度人学生 TOEIC L&R IP の 2 年次結果は大からよりである。(*28 年級にテストの実績(2 年長人)(H30 年度実施) ・ 29 年度社 TOEIC L&R IP の 3 年 級にテストの実績(2 年長人)(H30 年度実施) ・ 29 年度社 TOEIC L&R IP の 3 年 級 (2 年長人)(H30 年度実施) ・ 29 年度社 TOEIC L&R IP の 3 年 級 (2 年長人)(H30 年度実施) ・ 29 年度社 TOEIC L&R IP の 3 年 級 (3 年長人)(H30 年度大助主権)(H30 年度実施) ・ 29 年度社 TOEIC L&R IP の 3 年 級 (3 年春人)(H30 年度実施) ・ 29 年度人)(H30 年度大助主権)(H30 年度実施) ・ 29 年度人)(H30 年度大助主権)(H30 年度大助主権)			500 点以上 取得者数	37 人				
			最高点	850 点				
・ 29 年度入学生 TOBIC L&R IP の2年次結果 スト名変更) ○29 年度生 TOBIC L&R IP テストの実績 (2 年生秋) (H30 年度実施) 項目 実績 項目 実績 受験者数 393人 500 点以上 取得者数 39人			必修受験者 の平均スコア (標準偏差)	368.28 点 (95.78)				
(2 年生秋) (H30 年度実施) 項目 実績 受験者数 393 人 取得者数 394 人			29 年度入学生 TOEIC 果は次のとおりであ スト名変更)○29 年度生 TOFIC 1.8.8 1	L&R IP の2年次結る。 (*28年秋にテラ・テストの実績				
目 実 競者数 3 0 点以上 母者数			(2年生秋) (H30年度	実施)				
60								
			受験者数	393 人				
			500 点以上 取得者数	39 人				

[
表会評		
法自評人已価		
実績状況	 最高点 900 点	
年度計画		
画本森中		

2
4
•

委員会参考意見	
表 全 語	
我 但 贴	
说	 受験者数 56人 500 点以上 取得者数 必修受験者 必修受験者 必必受験者 と標準偏差 と標準偏差 と標準偏差 と標準偏差 (127.64) ※受験者は学部3年次生~大学院2年次生生対象の ELP1 127.64) ※受験者は学部3年次生~大学院2年次生力を助したりでもに取り込んだので、受験者数を増やし、500点以上獲得の学生を増やした点では、目標を定成できた。 100 点以上 項目 中期目標 第39 人 100 人 112 人 ※実績はH30年度(1年次生と年次生と年次生十年意受験者) 100 人 112 人 ※目標は中期目標設定時における最終年度(1年次生+2年次生) 130 年度)のもの 1430年度(1年次生+2年次生) 150 年度)のもの 150 年度)のもの 150 名を超えた。年間の貸し出し冊子数は、年間できた。年間の貸し出し冊子数は、年間で多り30 冊を越えるものとなった。月別の貸で8,093 冊を越えるものとなった。月別の貸で8,093 冊を越えるものとなった。月別の貸
実績状	 受験者数 声の点以上 最高値 心を受験者 本分元 と標準偏差 (127.64) ※受験者は学部3年次生〜大学院2を標準はまりでは、必修の英語科目(1年対象の ELP1 +2 年次生対象の ELP6)に取り込んだので、受験者数を増やし、点以上獲得の学生を増やした点では、国産状できた。 100人 112人 20人 ※受験者は学部3年次生へ大学院2を表現の ELP6 に取り込んだので、受験者数を増やし、 200人 20人 20人 20人 20人 20人 20人 20人 20人 20人 20上 20点点 20点点 20点点 20点点 20点点 20点点 20点点 20の点点、目のの点が上が作成をでであり、担当者と記憶は出の年度)のもの 100人 1112人 ※具備は出るのでチベーション向上のために記録をを訪問に購入しており、担当者と記録は、中期目標設定時における最終年度当時に購入しており、担当者と記録をを認めるののによっている。新年度当部等などのもののでチベーション向上のために対象を超れているので生の訪問者は、一日のを記録を表しましている。新年度当時によるを超れているのとなった。月別 2000点以上 2000点は、一日のより、担当者とな超れ、一日のもののでは、このものものとなった。月別 2000点は、一日のより、担当者とないとなった。月別 2000点には、日本のとなった。月別 2000点には、日本のとなった。月別 2000点には、日本のとなった。月別 2000点には、日本のとなった。月別 2000点には、日本のとなった。月別 2000点には、日本のとなった。月別 2000点には、日本のとなった。月別 2000点には、日本のとなった。月別 2000点には、日本のとなった。日間の貸し出し冊子数は、できるのとなった。日間の貸し出し冊子数には、このには、
	大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型
年度計画	
中期計画	

委員会参考意見		
表令評員会任		က
法自評人已価		က
実績状況	 ○ 田と多読本の冊数は、最大で5月の1カ月で、1,635 冊となった。 ○ 語学教育推進室で貸し出した多読本の冊数 質出冊数 8,093 冊/年 (最大値) (1,635 冊/5月) ・ 語学教育推進室は、語学の学習相談・留学相談に積極的に対応した。年間をとおして、1.455 件となった。特に、新1年生入学時の4月には、学生への相談が、1,455 件となった。特に、新1年生入学時の4月には、学生への相談が、1,455 件となった。特に、新1年生入学時の4月には、学生への相談が、1,455 件となった。 ・ 5.55 件となった。特に、新1年生入学時の4月には、学生への相談が、1,455 件となった。特に、新1年生入学時のよって、一場を表して、方のでは、例年学祭時に実施している学生によるヌピーカーズコーナー(英語・ドイツ語・ドイツ語をインオーマルなスピーチョンテスト)に加えて、韓国語とドイツ語を対象として、実施した。 ・ 学生と語学教育推進室で発行している定期発行物 Newsletter Well・によって、語学教育推進室の教育目的、語学の学習方法、留学体験情報、等を全学に周知した。 	(4) ・ 授業科目の点検を行った結果、科学技術論A(旧 情報技術と発展) については、本講義
年度計画		(4) 情報教育推進室では、次の取組を 行う。 ・ 情報活用能力の向上を図るため、
中海中画		(4) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、学生の自主学習や教員の教育活動の支援

-	_
-	v
_	
	┰

委員会参考意見	
大己油煮金評	
洪人 無	の要点を統計学 A、統計学 B およびコンピュータ演習 1、II に含めることにより、来年度から発展的に廃止することとなった。 ・統計科目の必修化について、これを専門とする数 員が不足しているが増員は未定である。 引き続き検討を行う。 ・全学情報システム (学務系)の安定的な稼傷 側を継続し、履修登録・成績評価等の学務に関する業務の効率化を実現した。 ・前年度に実施した全学情報システム (学務系)の安定的な稼み。 ・ 中年向けるを表現した。 ・ 特生向ける 「四山県立大学情報基盤活用ガイド」を作成し、学内におけるシステム・サービスの利用方法、セキュリティが第の周知を図った。 ・ 等人の成りを得て「ネットでのトラブルを避ける」として講演を行った。 ・ 新入生を員に対して「ネットでのトラブルを避ける」として講演を行った。 ・ オイクロツフト社との包括契約に基づき、新入生全員に対して「呼ばらい、強力認証からの付与を図った。 ・ マイクロツフト社との包括契約に基づき、新入生全員に対して「呼ばら355 サービスの付与を行った。 ・ マイクロツフト社との包括契約に基づき、第入生全員に対して「発売を会びに環境を行った。 ・ マイクロツフト社との包括契約に基づき、第人生全員に対して「発売を会びに環境を行った。 ・ 学生の自学習機会ならびに環境の提供として、下記の通り、計算機演習室の開放を行った。 ○演習室の授業時間外開放 ・ 学生の自学習機会ならびに環境の程代として、下記の通り、計算機演習室の開放を行った。 □ 1667〕
年度計画	「情報・統計」の授業科目を点検するとともに、統計科目の必修化、専 るとともに、統計科目の必修化、専 信報基盤活用推進センターでは、次の 取組を行う。 ・ 全学情報・ステム(学務系)の初 年度運用に基づく改善・改修を実施 し、日滑・効率的な運用を図る。 継続的な情報とキュリティに関す る研修として、標的型攻撃メール訓 を受する。 ・ 継続的な情報とキュリティに関す る研修として、標的型攻撃メール訓 を受する。 ・ 未続的ななテムに対する検証および 対策を検討する。 ・ 未続的なネットワーク監視を実施 し、各種インシデントの未然防止に 努める。 ・ 中長期的な視点に立って、学内の 各種情報基盤の連携・活用を検討する。
甲二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	体制の充実を図る。 また、学内の全学教育用・業務処 理用情報システムの整備・更新等を 効率的に行う支援をする。

		72	58
委員会参考意見			
表会評		ന	က
法自評人已価		ო	က
実 績 状 況	利用者数6,804(延べ人数)(7,779)()は29年度実績	(ウ) 健康・スポーツ教育推進室では、次の取組を行った。 ・ 授業での活用に加え、授業で使用していない時間帯のスポーツ施設を学内開放するたまた、また、授業時間帯でも、授業に支障のない範囲での施設を学内開放し、学生の利用も促進された。 ・ 事務局と連携し、スポーツ施設を有効に活用する方策について検討し、授業開講スケジュールに基づいた体育施設の利用計画を作成し、学生等への施設開放に役立てた。 ・ 学友会と連携し、必要に応じてスポーツ用臭の補充を行うために、体育施設の利用計画を作成し、学生等への施設開放に役立てた。 ・ 学友会と連携し、必要に応じてスポーツ用臭の補充を行うために、体育施設の利用計画を作成し、学生等への施設開放に役立してた。 ・ 学友会と連携し、必要に応じてスポーツ用製の補充を行うために、体育施設の対解ができずにない。また、県大メガー大会を12月に開催した。また、県大メディオルルフィットネス講座に協力し、本学施設を活用した地域住民の健康づくりに取り組んだ。 「施設の学外開放実績」 ・ 同山県立大学学長本第を12月に開催した。また、県大メディオルフィットネス講座に協力し、本学施設を活用した地域住民の健康づくりに取り組みた。 ・ 130	(エ) ・ 図書館に対するニーズを把握するため、全 学情報システム「はっとりん」を利用した学 生アンケートを実施し、282 人から回答を得
年度計画		(b) 健康・スポーツ教育推進室 (旧健康・スポーツ推進センター) では、次の取組を行う。 ・ 授業で使用していない時間帯のスポーツ施設を学内開放し、学生及び教職員の健康維持増進を支援する。・学友会、事務局と連携し、スポーツが施設を有効に活用する方策について検討するとともに、必要に応じスポーツ用具の補充を行う。・ 地域住民を対象としたスポーツ大会などの開催、多様なスポーツ大会などの開催、多様なスポーツ大会などの開催、多様なスポーツが設めず外開放を通じた幅広い年齢層に対する地域貢献に寄与する。	(ェ) 附属図書館では、次の取組を行う。 ・ 図書館に対するニーズ把握のた め、平成 29 年度実施した学生アンケ ートの追跡調査を行う。
中期計画		 (ウ) 健康・スポーツ推進センターでは、 スポーツ及び健康に関する教育、課 外活動の充実と向上を図るととも に、スポーツを通じての学生や教職 員の親睦と健康維持を目指す。 また、地域住民を対象にしたグランドゴルフ大会の開催等、スポーツを を通じた地域貢献に寄与する。 	(エ) 附属図書館では、図書・資料の電子化と図書館の利用形態の変化に対応し、閲覧環境の充実と利便性の向上に努める。

•	c	
	=	ī
10	↸	Г

	委員会参考意見	
	表会評	
	法自評人口価	
46	実績 状況	た。回答は図書館内で分析し、改善可能な案件は直ちに対応するとともに、改善案について図書館、図書館ホームページで周知を行った。 学生が学内で書店が準備した本の中から学習等に必要な本を選ぶブックフェアを開催し、多くの学生のニーズに応えた。 新入生を対象に図書館ガイダンスを実施し、375人が受講し、図書館利用方法などを学んだ。学生アンケート結果から県立図書館利用システム周知が進んでいる等の効果が現れている。 電子ジャーナル等の利用について、教職員及び学生を対象とした講習会を初級編と中級編の2回開催し、21人が受講した。電子ジャーナルの利用増加に貢献している。 電子ジャーナルの利用増加に貢献している。 でのに事業の学生等への周知を目的に、館内の COC+(地域関連)コーナーの充実を図った。 要生希望図書制度を図書館ホームページ等で積極的に PR し、64 冊の購入希望があった。 、
	年度計画	・学生が書店に出向いて選書できる 「選書ツアー」、学内で書店が準備 した本の中から学習等に必要な本名 選ぶ「ブックフェア」のほか「学任希 望図書」の制度について、図書館ホー よページや図書館報(Opu L)に掲載 するなど積極的にPRを行い、学任 のニーズに応えていく。 ・ 授業の一環として図書館ガイダン スを行うなど、学生の図書館利用向 上に取り組む。 ・ データベース・電子ジャーナルの 利用促進を目的に、利用者等を対象 に講習会を開催する。 ・ 各学科教員と連携して、図書の除 ・ 各学科教員と連携して、図書の除 3。 5。
	中期計画	また、大学の学部構成等を考慮した特色ある図書・資料の石実に努めるとともに、学生、教職員及び学外利用者に対する教育研究支援サービス等の充実に取り組み、その利用促進を図る。

		!	
委員会参考意見			
教会評			ന
法自評人已価		Ι	က
実績状況	()ブックフェアH30参加者130(101)購入冊数274(225)()は29年度実績()研究閲覧室の利用状況 がループ閲覧室H30研究閲覧室206(155)研究閲覧室2,132(1,912)	ウ 教育の質の改善	(7) ・ 教学 IR 部門において、次年度早々に完成するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをでまま、平成 28 年度に策定したアドミッション・ポリシーの運用に当たり、これまでに集積している既存の評価データを活用できるよう教学 IR 分析活動を進めた。 ・ 本学の FD 活動の 3 本柱である、FD・SD 研修会、相互授業参観及び教育力向上支援事業を実施した。各々の実績については以下のとおり。 教育開発講座 2回 (参加者計 105 人:学外者 20 人含)ワークショップ 3回 (参加者計 146 人:学生 37 人含)授業改善意見交換会 1回 (参加者計 52 人)ないイアンケートを実施し、方法・内容等の改善に向け、データを収集した。
年度計画		ウ 教育の質の改善	(7) ・ 各種教学データの収集・分析等を 強化するため、教学 IR 部門にて分 析項目をリストアップし、教育の質 向上に向けた分析活動の本格運用を 図る。 ・ 引き続き FD 活動の企画・実施等 を行い、今後に向けて、29 年度ま でに収集、検討した改善課題を解決 するための取組みを行う。
中期計画		ウ 教育の質の改善	(7) 評価委員会が中心となり、大学教育のあり方を検討した上で、教育内容や授業方法の改善に資する FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動を、年次計画を立てて継続的に実施する。

委員 委員会参考意見 評価	ಣ	n	ಣ
法自評人已価	က	က	က
実績状況	(4) ・ 評価委員会において、評価制度について検討・調整を行い、本格実施した。 ・ 評価結果の活用について、他大学の導入・実施状況等を調査し、教員の士気高揚が図られる制度となるよう、検討していくこととされた。 「授業評価アンケート結果」 30年度前期 実施科目 435科目(422)大学院 35科目(32) 実施科目 435科目(422)大学院 35科目(32) 実施科目数人授業評価対象延教科全17項目評価・平均値:4.2 (4.1) ま施料目 404科目(385)大学院 16科目(24) 実施科目 404科目(385)大学院 16科目(24) 実施科目 404科目(385)大学院 16科目(24) 実施科目 404科目(385)大学院 16科目(24) 実施 率 96.7% (97.5%) 大学院 55.2%(96.0%) 大学院 55.2%(96.0%) 大学院 55.2%(96.0%) 大学院 55.2%(96.0%)	(ウ)・ 「教育年報」を6月に発行し、国・県関係機関に配付すると共に、評価委員会等に配付し、点検活動に活用した。・ ファクトブックについて取りまとめ、HPで公開することとした。	(1) 30 年度教育力向上支援事業結果 採択件数 7 件 (14 件) 配 分 額 3,655 千円 (8,360 千円) ()内は 29 年度実績
年度計画	・ 評価委員会において、評価実施体制、評価内容及び時期等の見直しを行い、数員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。 教員の個人評価結果の活用について、総務委員会と連携して課題等の整理を行う。 ・ 全学情報システムを利用した Web アンケートの活用による教育のPDCA 活動を促すため、各種の学生アンケートを実施するとともに、アンケート間の関連づけが行えるよう、項目等を見直す。	 (ウ) ・ 「教育年報 2017」を学内外に周知するとともに、教育の点検・評価に活用する。 ・ 教育年報のベースとなるデータ集「ファクトブック」の内容の充実を図る。 	(x) 教育力向上支援事業を引き続き実施することにより、本学の運営方針である「共通教育への教養教育の積極的導入」「国際交流の促進とグローバル教育の推進」及び「戦略的な
画福鲜中	(4) 評価委員会と各学部・学科が連携を取りながら、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、教育の質の改善に活用する。	(ウ) 教育年報を発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(1) 教員の教育力向上等に直接結びつく調査、実践活動に対する学内競争的資金を充実させる。

中期中国	年度計画	実績状況	法自評人已価	表 4 計	委員会参考意見
	地域貢献」の取組を推進する。 採択件数 7件 (14件) 配分額 3,655千円 (8,460千円)	なお、年度計画に基づき、前年度完了事業 についての「教育力向上支援事業成果発表 会」を OPU フォーラムの際に開催して、成果			
	※ 29 年度に計画終了した事業が9件に 上るとともに、審査基準を厳格化した ため、少数の採択となっている。 () 内は29 年度実績	を全学共有・学外公開することにより、本学の教育の質的向上につなげた。			
	また、前年度完了事業についての「教育力向上支援事業成果発表会」をOPUフォーラムの際に開催して、成果を全学共有・学外公開することにより、本学の教育の質的向上につなげる。				

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 П
- $^{\circ}$

2 学生への支援に関する目標学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。(1) 学習支援、生活支援に関する目標

中期目標

学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するとともに、心身の健康管理や相談等、学生生活に係る支援体制の充実を図る。

委員会参考意見			計画どおり学生生活・キャリア女援センターを設置している。
表会評			ന
法自評人已価			ന
実績状況	2 学生への支援に関する目標を達成するため とるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置	・ 教員が学生一人ひとりのアドバイザーとして、学修面と生活面の支援を行うアドバイザーと ザー制度を全学的に実施し、履修登録、進路、 人間関係、健康面など学生の様々な相談対応 を行った。 ・ 平成 28 年度に学生会館内に設置した学生 支援室 SAS (Student Activity Station) での 学生の自主学習やグループワーケでの活用 を奨励し、学生の主体的活動の支援を行った。 (活動内容:学生へのボランティア情報 の提供、学生 FD 活動への参加、教職員紹介 冊子の作成等) ・ 平成 29 年度に運用開始した全学情報シス テム (学務系) の学生ポータルサイトや全面 改訂した本学ホームページを活用し、学生支援を図った。併せて、スマートフォンを利用 する学生に情報提供を行った。 ・ 年度初めのオリエンテーションにおいて、 学生支援のためのアドバイザー制度、学生相 談室、学生支援室、学習支援のためのオフィ スアワーなどの制度を周知した。また、相談
年度計画	2 学生への支援に関する目標を達成 するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標 を達成するためとるべき措置	・ 各学生へ学習面、生活面での支援を強化するため、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度の運用を全学的に再編し、実施する。 ・ 学生友援室(Student Activity Station(SAS)での学生の自主学習やグループワークでの活用を奨励し、学生の主体的活動を支援する。 ・ スマートフォン及びパソコン等の端末を通じて学生に情報提供を行うとともに、全学情報ンステム(学務系)の学生ポータルサイトや本学ホームページを活用し、学生支援を図る。 ・ 年度初めのオリエンテーションにおいて、学生支援のためのアドバイザー制度、学生支援のためのオフィスアワーなどの制度を周知する。また、相談内容に応じた支援を行う。
画神群中	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標 を達成するためとるべき措置	教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオイナー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、保健室の専門の職員による健康管理体制及び心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム(学生超及び生活・進路相談における指導体制を強化する。

中期計画	年度計画	米纖状況	洪人 泰員 自己 帝 評価 評価	委員会参考意見
	・メンタル面における支援が必要な 学生には、学生相談室(ほっとルーム)を中心に適切な対応を行う。 ・ 障がいを持つ学生に合理的配慮を 提供することを目的に、全学的な対 応に努めるとともに、学内で障害を 持つ学生をサポートする学生活動団 体の活動を支援する。 ・ 学生の満足度向上のため、大学教 育開発センターにて総合的な学生アンケートを企画実施し、学生支援の あり方について総合的な部本 かつ認証評価に対応するために、学 キリア形成支援を総合的に調査研究する。 ・ 学生支援のさらなる充実に向け、 かつ認証評価に対応するために、学 生任活支援、主体的活動支援及びキャリア形成支援を総合的に企画・実 施する学生生活・キャリア支援レン ター(仮称)設置のため、準備室 を開設する。	内容に応じた支援を実施した。 ・ 車イスの学生に対する通学支援やトイレ 介助の実施等、対応に努めるとともに、学内 で障害を持つ学生をサポートする学生活動 団体の活動を支援するなど、障害者差別解消 法に基づく合理的配慮を実施した。 ・ メンタル面における支援が必要な学生に は、学生相談室の学生利用:延244人) ・ 本学の教育研究に貢献した学生への表彰制 度を研究するため、総社市の実施している 「総社市奨励賞」、「総社市インターンシップー政策提言表彰」に係る表彰式に参加し た。また、全国的な学生 FD 研修活動に参加した。また、全国的な学生 ED 研修活動に参加した。 ・ 学生の満足度向上のため、大学教育開発センター学生とには経済的支援を実施した。(4 件、計40 千円)。 ・ 学生の満足度向上のため、大学教育開発センター学生とば発部会において本学の全学部 生及び全大学院生を対象にした学生生活アンケートを実施した。(H30.12~H31.1) ・ 「学生生活・キャリア支援センター(仮称) 準備室」を平成30年4月に開設し、2回の会議を経た後に全学的に検討を進め、31年 度から「キャリア・学生生活支援センター」		

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 学生への支援に関する目標 (2) 経済的支援に関する目標 П

52

2

中期目標

学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生について、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。

		<i>κ</i>
委員会参考意見		
泰 4 雅		ന
我 四 四 田 田		ന
実績状況	(2) 経済的支援に関する目標を達成するため とるべき措置	(2) ・ 授業料減免及び各種奨学金制度について、 説明会の開催やホームページへの掲載等に より周知を行った。 ・ 経済的支援を必要とする学生への支援に ついては、国や他大学の動向を見ながら検討 を行った。 ・ 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害の被 災学生に対して、その被災状況に応じて授業 料の減免を行った。 授業料の減免 うち災害分 延 15人(一) うち災害分 延 15人(一) と対策相者数 58人(57人) 定期採用者数 58人(57人)
年度計画	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	 授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページへの掲載等により周知する。 経済的支援を必要とする学生への支援については、国や他大学の動向を見ながら検討する。
画 提 崩 中	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標2 学生への支援に関する目標(3) 就職支援に関する目標 \Box

中期目標

学生の社会的・職業的自立を支援するため、キャリア教育を実施するとともに、能力や適性に応じた進路指導や就職活動支援を行う。

委員会参考意見		
表名評		m
法自評人已価		n
束續状況	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	ア 学生に幅広い職業観が身につくように、 以下の取組を行った。 ・学生のキャリア形成につなげるため、全学 情報システム (学務系) におけるキャリアカ ルテの活用方法等について検討した。 ・ 果大吉備塾を全7回開催し、各方面で活躍 する卒業生からの助言や情報により、在学生 のキャリア形成を支援した。 (参加学生延 273名) ・ 「学生生活・キャリア支援センター (仮称) 準備室」を平成30年4月に開設し、2回の 会議を経た後に全学的に検討を進め、2019 年度から「キャリア・学生生活支援センター」 として発足することとなった。 (香港科】 ・ 県大吉備塾において海外留学経験及びが ん看護認定看護師の資格を持つ06から海外 留学が与えた影響と学生時代・新人時代の体 翻やワークライフバランスの調整の実際の 講義を聴講した。学部生約120名が聴講し大 変好評であった。在学生は積極的に体験する ことの意義を学びキャリア形成に役立った。 ・ 進学・就職ガイダンス・ホームカミングデ
年度計画	(3) 就職支援に関する目標を達成する ためとるべき措置	ア 学生に幅広い職業観が身につくように、次の取組を行う。 ・ 平成 30 年度新入生からキャリアカルテの活用を導入するにあたり、周面やシ運用の仕方について、適宜、確認、改良するとともに、他学年での活用時期等についても検討を続ける。 ・ 県大吉備塾等の 0B・0G によるセッナーやホームカミング等の交流会を開催し、卒業生からの助言により、在学生のキャリア形成を支援する。 ・ 「大学で学ぶ」及び「フレッシュマンセミナー」等の授業機会を活用して、初年度から社会人基礎力等のをプロイン、初年度から社会人基礎力等のを表する。 ・ 学生支援のさらなる方実に向け、かつ認証評価に対応するために、学生生活を接のさらなる方実に向け、かつ認証評価に対応するために、学生生活を接いませが可能する。
田神神田	(3) 就職支援に関する目標を達成する ためとるべき措置	7 学生が単なる就職活動に止まらず、人間形成や職業観などを幅広く 身につけられるように、教員は日頃 の授業を通じてキャリア形成支援に 努める。

٠	_	۲

委員会参考意見		
奏会評員会证		
法自評人已価		
実績状況	ーでは、10 施設から卒業生を招いた。進学・ 就職試験に向けて、具体的な助言を卒業生か らいただき直接的に就職支援を受けた。 ・ 就職セミナーとして 2 年生はスタートア ップセミナー、3 年生はアドバンスセミナー として具体的な面接・論文のポイントを絞っ たセミナーを開催し、就職試験への意識付け を行った。 県大吉備整および進路とした。 ・県大吉備整および進路とした。 ・県大吉備整および進路がイダンス、・08・06 および 4 年生の内定者による進路セミナー を実施した。分野別(栄養教論・企業)セミナーも開催した。 社会福祉学専攻 ・ 社会福祉学専攻 ・ 社会福祉学専攻 ・ 社会福祉学専攻では、12 月に就職体験報 告会を実施し、公務員、医療ソーシャルワー カー、施設支援員に内定した学生3名に、専	攻の3年生(43名参加)の前で体験談を報告してもらった。当日は本学のキャリアカウンセラーにも出席を依頼し、相談室の説明、学科の就職動向等について説明した。 ・ 大学教育開発センター(キャリア形成支援部会)と連携し、「県大吉備塾」(講師:児童福祉司、医療ソーシャルワーカー、介護職員の3名)を11月に実施した。学部生(保健福祉学科23名)、教員2名の参加があった。 ・ 子ども学専攻・7月に就職活動のスケ・子ども学専攻
年度計画	No. 33)	
中期中		

į

9
3

委員会参考意見		6
表字評		ო
法自評人已価		ന
実績状況	セミナーを、造形デザイン学科キャリア形成支援事業として統合し、組織化を図った。学外講師によるコメントを貰えるポートフォリオは競合原理によって選考され、就職活動を開始する学生の意識を高めた。	 イ 学生のキャリア形成を支援するため、次の取組を行った。 ・ 県内企業や自治体等が実施するインターンシップの意義や重要性、募集に係る情報の取得方法等について、年度初めにオリエンテーションを開催し、学生に周知した。 ・ 学生活動団体 PZL 等の活動などを通じてボランティア活動に関する情報を学生に提供するとともに、西日本豪雨災害のボランティア支援を行った。 ・ 平成30年度開講科目の「地域インターンシップトイア支援を行った。 ・ 平成30年度開講が実現できた。 ・ 副専攻「岡山創生学」において、夏季休業中を中心として以下のインターンシップ科目を伸心として以下のインターンシップ科目を伸心として以下のインターンシップ科目を開講し、職場体験活動(4週間)を通じて、組織の仕組み、仕事の流れや人間関係などの理解を深めた。 「地域インターンシップ」 「地域インターンシップ」
年度計画		イ 学生のキャリア形成を支援するたる、次の取組を行う。 ・ 県内企業や自治体等が実施するインターンシップの意義や重要性、類似、年度初めにオリエンテーション。 ・ 学生の積極的なボランティア語動ではするの推進・管理体制を整備するとともに、ボランティア語動に関する。 ・ 場内企業等での長期インターンツップを実施するとともに、明本体のの一地域インターンツップの直接を行う。 ・ 学生を認するとともに、引き続きランとともに、引き続きはないの「地域インターンツ」を実施する。 ・ 学生を接ばるの長期インターンツップを実施する。 ・ 学生を接ばるのではない、かつ回時な「岡山創生学」における連携自 で、一定の学生の自主学習やガループワークでの活用を奨励し、 ・ 学生支援室(Student Activity がループワークでの活用を奨励し、 ・ 子活動については、経済的支援を インことも検討する。
田福二田田		イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ等の機会を充実させる。

委員会参考意見						
表 全評						
洪 四 四 田 田						
		1	 本	ジ ッ 型	となる。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ン 大事 以 本事 リ シに みたべっ
LP.	1 (9)	3(3)	() 内は29年度実績 インターンシップを排 クラスに周知してもら 宝生を中心に20名以上 ************************************	レん。 ゴインター、 た。 11件 (1名)	yyをのオリン に周知した プに参加し 子とも園 1 子ども園 1	/ップはエ、 :。 15名が岡I ヤ電子工業体 行った。 学部生次生 報告会を行
実績状況	WIL利用)		() P () A () A () A () A () A () A () A () A	イン/ に参加 した 毎年栄養士特別イ 4名)参加した。 ・ーンシップに 14	では、年度 ² して、 学生 ターンシッ 真庭市久世 活動に関す	ンターン、 しん行った では、伴部 バープタセン、 報告かな ・特をでは、 特をでは、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
uqv	民間企業等 (NPO 法人 WIL 利用) 総补市	真庭市	 () 内は29 年度実績 [各護学科] ・ 看護学科では、各インターンシップを掲示・就職係の学生からクラスに周知してもらい、長期休暇中に3年生を中心に20名以上 なくンターンシップを指述 い、長期休暇中に3年生を中心に20名以上 なんシャーション・シャート 	ボイング・ノンツンに参加した。 【栄養学科】 ・病院等での管理栄養士特別インターンシップに2件 (4名)参加した。 ・真庭市インターンシップに1件 (1名)参加した。	【保健福祉学科】 ・保健福祉学科では、年度初めのオリエンテーション等を通して、学生に周知した結果、学生 4 名がインターンシップに参加した(総社代役所3名、真庭市人世子ども園1名)。・ボランティア活動に関する情報提供を行い、16 件のボランティアに学生が参加した。	 「情報工学部】 本年度よりインターンシップはエンジニアリング演習として行った。 情報通信工学科では、学部生5名が岡山ネットワーク㈱、シャープタカヤ電子工業㈱等に参加し、終了後、報告会を行った。 情報システム工学科では、学部生次生19名が興南設計㈱、井原精機㈱、㈱システムズナオンでは、 が興南設計㈱、井原精機㈱、㈱システムズナガシマ等に参加し、終了後、報告会を行った。
			○ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	※ ※ ※ ※ ※ が が が が が が が が が が が が が が が	・	・ 情 ア情ト参情がカ 報本リ報ワ加報興シ
年度計画						
中期計画						

(X	э
ı		Š
•	_	-

委員会参考意見	
表。全部	
法自評人已価	
果績状況	・人間情報工学科では、学部生 10 名がオーエム機器(株、オージー技研(株) 日進ゴム(株) 当に 本種(大) を加いて、 年度初めのオリエンテーションにおいて、 「地域インターンシップ」や各学科のインターンシップ」や各学科のインターンシップ」や各学科のインターンシップ」や各学科のインターンシップ」や各学科のインターンシップ」を各学科の人がまた。また MDA を通じたボランティア活動の他、教員の呼びかけによる災害ボランティア活動の他、教員の呼びかけによる災害ボランティア活動の他、教員の呼びかけによる災害ボランティア活動の他、教員の呼びかけによる災害ボランティア活動の他、教員の呼びかけによる災害ボランティア活動の他、教員の呼びかけによる災害ボランティア活動の他、教授におれて、 東域インエ学科では、専興社では、中国職にとの業界情報・都市デザインインターンシップでは、建築を担保する。社会におけるを理解し、 建築産業と社会とのつながりなどを理解し、 建築産業と社会とのつながりなどを理解し、 建築産業と社会とのつながりなどを理解し、 建築産業において、 建築物の満れたついて、 い専門知識が有機的に関連していることを理解することを目標としている。 社会における 多様な建築にかかわる実務を理解する。 社会において、 さまざまな、 毎に
年度計画	
中海中画	

į

7	
1	

			37					71/7	\	<u>・・</u>	⁄ ر	1	↓ 1 1	۴ ر	,								
委員会参考意見				・雇用の改善の影響もあるが、就職率が上がっている	ことは評価できる。	・大学院年、特にデザイン	学研究科の就職率が低い。	・県内には県大の優秀な学	生を採用したい企業もたく	なんめる。 油田創用学等に 対しの プラング はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	対元の一〇M十〇、当元に 事葬! をごこい がまぎ	真新したいという子生がい	してよりは、当た対域のご画をはよく上十てになって、	しょくからしの こうびい には巨大の特色にまたかんかい	はないか。								
表会評				က																			
法自評人口価				က																			
	/ップをはじ f成、図面作行った。)専門性に合 /ップを取り の上、各イン		食等の実施内 547及び学生	子 子 子	ころに始っていてを目的	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	いるものと差	昌示板~揭示	せた。	(/0:	(0) 祝職学: %)	HZ9	97.7				88.1	95.3		H29	100.0	91.9
実績 状況	インターン: s どで模型化 i見学などを	では、領域 <i>o</i> アンターンジ 希望と調整(たな。		なび模擬試影験の内容の残	変更した。	O、H来v/劉 バを促油セイ	を設置した人みのあった	育に送付され	っとりんの数	供を充実さ	五字(少字) 经销	類坐 (予部)十 	H30	100.0	100.0	100.0	98.9	97.2	99.0		H30	91.7	91.0
果	の場とした。総社市インターンシップをはじ め建築設計事務所などで模型作成、図面作 成、建築見学、現場見学などを行った。	【造形デザイン学科】 ・ 造形デザイン学科では、領域の専門性に合わせた 県内企業のインターンシップを取りまとめ、学生の参加希望と調整の上、各インターンシップに派遣した。	Ą	・ 配職ガイダンス及び模擬試験等の実施内 容について、部職試験の内容の変化及び学生	のニーズに合わせて変更した。	・ 十成 30 十 0 7 7.5、用来グツにおむ描つ、学年プロケッチングを促催するに 7 を目的	とし、就職支援窓口を設置した。 ・ 大学に直接持ち込みのあった求人等につ	いては、郵送等で一斉に送付されるものと差		し、字生への情報提供を充実させた。	日本学者 古いこ	○30 年度 今素生 V) Nu 職争 (子部) H V) Nu 職争 · %) 	14年7元 午旦午年4 口7	宋健倫仙子部 手 華沙紅	金叉子名	保健福祉学科	情報工学部	デザイン学部	学部全体	(院生の就職率:%)		保健福祉学研究科展報《工学研究科》	
計画			各種ガイダンスや模擬	試験については、次の取組を行う。 就職活動の時期にあわせて、就職ガ	イダンス、模擬試験、自己分析検査ない。サポナインによっては、またのでは	Cを未過りのCCもに、十及 29 十及に行ったアンケート調香の結果に基立	こ合った内容を企	対に合当	屋し、学生が十分な	よう支援する。 車庫超7 ヘミア - 追	次人中V2処域選単1再数で、2、十一年3.4を存むで作。 第日なずをする	生クシ幼舎別に収集・活用によりより4	しに開戦を決り先来		の就職率	田		100%	%26	%26			処職運子ンイ
年度			ウ 就職相談、各利	試験については、・ 就職活動の時期	イダンス、横擬試	の名米高ッらつのに行ったアンケー	き、学生のニーズに合った内容を企画・実施する。	・ 就職活動の選考	企業等の動向を把握し、		・ 大人中の別場(利) チジな歩むと15年	1773の全円に収集、7万一ケッドでは、7万一ケッドでは	ノダーイシェপ国が図り	S S S	○平成 30 年度卒業生の就職率	学部名	744年4日1	保健倫住子部	情報工学部	デザイン学部		[看護学科] 中部ナルナー	 めるでは、 いっし、
中期計画				試験を実施し、学生の状況に応じた 指導や支榜を行うとともに、企業の	学内説明会の実施、インターネットロン語時間があって、	久り免戒作成当 くりネン目 散手り近供た ブにより 学生が辞職活動を勢		○卒業生の就職率 (%)	現状	保健福祉学部 96.8 97	95. 2	81.8	(妃禹半一克禹白教/乾禹布当白教)										

C		5
č	7	5
•	-	_

中期計画	年度計画	果績状況	法自評人已価	泰員 	委員会参考意見
		デザイン学研究科75.075.0大学院全体94.797.3			
	・ 就職・進学に関する個別指導では、具体的な小論文・面接指導と精神面での支援を行う。	【看護学科】・ 就職進学ガイダンス、卒業生のホームカミングデーを全学年・院生を対象に実施した。			
	【米東子枠】・ 卒業生による講演会・相談会、就職支援センター職員との懇談会、まず、 (一) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	・ 就職に関する不安に対応するため、就職希望地域、領域、病院の規模などについて学生と個別の面談を行った。進学相談も同様に実			
	た、4 年年の駅職内に名と仕字年との相談会の実施など、集団指導を継続する キャー個 / 維略指導におい	施した。就職カウンセラーを積極的に活用するよう促した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	が、う。また、同人で出出すになる ては、学生の就職活動、精神面での 支援を行う。	・ 恐ゃと、 、 恐ゃぬニナルイクノヘ、ホームカミングデー、県大吉備整を通して、就職・進学に関する集団指導を実施した。			
	【保健福祉学科】 ・ 「県大吉備塾」との連携を図ると	・履歴書の指導、小論文の指導を個別に実施した。			
	ともに、就職ガイダンスへの参加を 3年生だけでなく、2年生にも奨励	【栄養学科】 ・県大吉備塾1回、進路ガイダンス1回、進路			
	する。 ・ 保健福祉学科社会福祉学専攻で は、本年度も合同説明会 (5月)、 幸職体験却たる (10円) **# #**	セミナー2回、に加え個人相談を行った。就職支援専門員による、栄養学科出張個人相談会も2回実施した。			
	処職体観報百芸(17月)で表施9る。また、日常的にも学生への情報提供や就職相談について、面接等を361万を第二十二番協的で書店より	【保健福祉学科】・ 2 専攻共に「県大吉備塾」との連携を図り、			
	・ 幼稚園、保育所等の子ども学専攻 と特化した就職懇談会等を継続して	別職がイタンへへの参加を3 年生だりでなく、2年生にも奨励した。保健福祉学科の社会福祉学専攻では、5月			
	行う。 ・ 幼稚園、保育所等の受験報告書を整備して活用を周知させる。	に福祉関係の仕事についている卒業生に学科主催の合同就職説明会に参加してもらい、 特担な協さ行った(重要的48名)3年17			
	最高しなもって就職活動ができるように、キャリアカウンセラーによる 講演を企画する	(尹米万 40 石、教員 4 名参加) 報告会を実施し もも、 協設もは			
	情報工学部	ら深ノーフィバシーグ 、地政文16点に17元 した学生3名に、専攻の3年生 (43名参加) の前で体験談を報告してもらった。当日は、			

中期計画		実績状況	洪人 泰員 自己 帝 評価 評価	委員会参考意見
	 企業・業界説明会,ホームカミングの開催により,企業,卒業生,在学生の交流機会を拡大する。 ・ 就活時期の変更に伴う指導体制の変更を検討する。 「デザイン学部】 ・ 企業を招いての説明会・インターンシップ参加の機会拡大を図るとともに、インターンシップ報告会への1・2 年次生の参加を促す。 	本学のキャリアカウンセラーにも出席を依頼し、相談室の説明、学科の就職動向等について話をしてもらった。その他、日常的には、各学生の進路希望を的確に把握したうえで、希望職種の求人があれば、面接等を通じて、学生に就職情報を提供した。 情報工学部 ・情報工学部は3月1日に県立大学協力会主権で卒業・修了予定者に対する合同企業説明会を開催した(参加企業数 36 社、参加学生数 65名)。また、3月4日に一般企業・SEOの参加による合同企業説明会を開催した。午前の一般企業部(参加企業数 69 社、参加学生数 65名)。午後の SEO 主催部(参加企業数 69 社、参加学生数 65名)。午後の SEO 主催部(参加企業数 67名)。		
		「デザイン学部】 ・デザイン学部では、初年次教育科目「キャリアゼミナール」において、各領域のインターンシップ報告会を出席カウントに含めることによって、低学年の参加を促す仕組みを整えた。 ・デザイン工学科のでは、20 社以上の学内インターンシップ説明会が開催され、キャリア支援委員を通じ3年生並びに1・2年生への告知が行われた。また企業と連携し、5月と10月に出張型インターンシップイベントを開催し、2・3年生の計30名が参加した。		

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
No
to
<u> </u>
N
1
П
6
恒
6
排
张
压
恒
**
TINT.
4y7 0
収し
*

 \Box

62

外国人留学生が良好な環境で学習できるよう、各種支援の充実に努める。

中期目標

委員会参考意見		
表会評員会任	1	ന
法自評人已価	1	ന
束養状況	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	 チューターを配置し、学習や生活面での支援を行うとともに、留学生連絡会議を開催(7月)した。 アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、留学生住宅総合補償制度を活用し、大学が連帯保証人になるなどの支援を行った。 奨学金支給実績(研究生は含まない) 受給者数 4人(5人) 留学生数 16人(8人) チューター配置 3人(3人) チューター配置 対象留学生数 3人(3人) チューター配置 大豆の確保 3人(3人) 住居の確保 3人(4人) 支援学生数 9人(4人)
年度計画	(4) 留学生に対する配慮に関する目標 を達成するためとるべき措置	留学生に対し、奨学金制度等の情報提供を行うとともに、日本での生活に不慣れな留学生に対し、チューターの活用などによる学習や生活面での支援を行う。 アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、留学生住宅総合補償制度を活用し、大学が連帯保証人になるなどの支援を行う。 留学生の現状把握や支援を目的に、引き続き、留学生連絡会議を開催する。
画神森中	(4) 留学生に対する配慮に関する目標 を達成するためとるべき措置	外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、学習面・生活面での支援や住居の確保等に取り組む。

²

² 学生への支援に関する目標 (4)留学生に対する配慮に関する目標

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 \blacksquare
- 3 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、教員自らの研究水準を高めて、研究成果を国内外に広く発信する。 大学の建学の理念や教育研究の理念を反映した研究に学内・学外を問わず恊働して取り組み、県内はもとより国内外で、その研究成果に基づく社会 貢献活動を実施する。

委員会参考意見			
表会評			0
法自評人已価			0
実績状況	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	 プ 研究者としての教員の水準向上 ・ 大学院新入生オリエンテーションにおいて、全研究科・専攻を対象に研究倫理教育を行った。また、教職員を対象にしたコンプライアンス及び研究倫理教育の研修会を開催した。 ・ 研究環境改善調査の意見・要望については、教員の研究時間確保のため学内委員会等組織の見直しや研究環境整備に関する手続き方法を明確にするなど、担当部署において検討、改善に取り組んだ。 以下は、各学部学科の実績学会発表 74件(73件) (内:国際学会 20件) (内:国際学会 20件) (内:学術誌 17件(うち英文6件) 紀末 17件(うち英文6件)
年度計画	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき指置	ア 全学的な研究水準の向上のために 必要な調査研究を推進する。 ・ 大学院新入生オリエンテーション において、全研究科・専攻を対象に 研究倫理教育を行う。また、教職員 を対象にしたコンプライアンス及び 研究倫理教育の研修会を開催する。 研究者としての教員の水準向上を目的 に、学部・学科ごとに、次のとおり 研究成果の目標を設定する。 【看護学科】 ・ 学術論文(査読有り)の発表数は 40以上、学会発表数は70以上を目指 す。 「栄養学科】 ・ 学術論文(査読有り)の発表数は 30以上、学会発表数は70以上を目指 す。
画本野中	3 研究に関する目標を達成するためと るべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、地域の課題や社会の要請 に応える各々の専門分野の研究成果 を国内外で積極的に発表する。その 成果をもとに、学内での競争原理を 効果的に適用して教員のレベル向上 を図る。 また、学部・学科毎に、研究成果の 目標を設定し、目標達成に向けて取 り組む。

	委員会参考意見		
	表会評		т
	法自評人已価		က
64	果績状況	 	イ 研究者情報の発信・ 教員の教育活動や研究活動等の情報を「大学教員活動実績データ管理システム」で一元管理し、システムに集約された情報を基に、教育研究者総覧として Web 公開した。
	年度計画	 ・ 学術論文等(紀要を除く)の発表数は32以上、学会発表数は32以上を目指す。 「情報工学部】 ・ 学術論文と国際会議論文の発表数は、29年度実績以上を目指す。 ・ 学術論文、学会論文、作品制作は、平成29年度実績以上を目指す。 は、平成29年度実績以上を目指す。 	イ 研究者情報の発信・ 平成 29 年度に構築した「大学教員活動実績データ管理システム」で作成・データ化された情報を利用し、教育研究者総覧をリニューアルする。
	画神群中		イ 研究者情報の発信 本学全教員の情報を集約した教育 研究者総覧を毎年度更新すること で、教員相互の情報交換及び評価に 役立てるとともに、学外へ情報発信 する。

		
委員会参考意見		COC+の参加大学で単位互 換ができるように調整が進 み、質的な担保を図った上 で、「地域創生推進士」が 増員されることを期待す る。
表会評員会证		4
法自評人已価		4
東 續 状 況		 → 大学として重点的に取り組む課題を支援する「地域連携事業」及び「企業人材育成事業」について、それぞれ、12 件及び2 件を探択し、範べ40人の教員が地域連携活動を実施した。新規課題は6件で、新規に参加した。新規課題は6件で、新規に参加した教員数は20人であり、活動の拡充を図ることができた。また、赤磐市が新たに協働機関に加わり、活動の範囲・内容を拡充することができた。 ・教育改革では、長期(4週間)のインターンシップ」にエンジニアリング演習」を新規に開講した。「地域インターンシップ」では、6目治体を受入先として確保し、21人の学生がでは、79 社を受入先として確保し、34人の学生が20社の県内企業で実施した。学内で開催した成果報告会では、本学教員の他、受入れ機関からも3目治体及び21社からの参加があり、活発な議論が行われた。履修者に対しがあり、活発な議論が行われた。履修者に対して実施したアンケート結果によれば、100%の学生が"視野を広げることができた。と、約91%の学生が"大学での学びが実習にと、約91%の学生が"大学での学びが実習になりた。また、本年度で副専攻「岡山創生学」が完成し、本副専攻を修了した。2人の学生に「地域創生推進士」が、本学学長から授与された。 ・域学連携では、地域創生推進士」が、本学学長から前法用を前提した「地域連携事業」に探択された。
年度計画		中 大学として重点的に取り組む課題 ・ 「地(知)の拠点大学による地方 ・ 「地(知)の拠点大学による地方 ・ 「地(知)の拠点大学による地方 ・ をもに、参加教員を描像を推進すると ともに、参加教員を増やし、地域 には、参加教員を指えする。 ・ 教育改革では、平成30年度に副 ・ 教育改革では、平成30年度に副 ・ 教育改革では、平成30年度に副 は連携教育カリキュラムの充実に の履修体系を完成するとともに、 31年度補助づくり等の準備を進め る。 ・ 域学連携では、事業筋働機関の うち特に参加大学の教育プログラ ム参加を促し、地域創生コモンズ を活用した取組を進める。 ・ 破学連携では、共同研究等による が方したがかる。 ・ を活用した取組を進める。 ・ を活用した取組を進める。 ・ な学連携では、地域創生コモンズ を活用した取組を進める。 ・ ながかたば、対すの発電はよる ながかたが、がっなが長期インター ンシップの活用・実施及びきらなる 受入先企業の開拓を継続し、岡山県 立・拡充する。
中期計画	また、各学部・大学院は、研究成果を国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムに登録し、国内外に積極的に情報発信する。	ウ 大学として重点的に取り組む課題 本学の基本理念に沿った研究課題 を一定年度毎に設定し、その研究成 果を社会に還元することで、国内外 からの評価を受ける。

委員会参考意見	
表金評	
法自評人已価	
実績状況	「健康福祉」「子ども」「まちづくり」「万一ト・食育・1CT」に関連した12件の地域連携活動を実施した。さらに、協働機関である同山理科大学、就実大学から新たなーマの提供を受け、「コモンズ公開講座」から「コモンズキャンパス」と改称し、総社市で2件、備前市で1件、笠岡市で3件、真庭市で3件、真原市で3件、真面市で1件、笠岡市で3件、真庭市で3件、備前市で1件、笠岡市で3件、真庭市で3件、「コモンズキャンパス」と改称し、総社市で2件、備前市で1件、笠岡市で3件、真原市で3件の一マを実施し、延べ約350名の参加者があり、地域創生コモンズの活用をさらに促進することができた。また、岡山市と20となる拡充を図ることができた。 産学連携では、29年度に設立した県内企業・団体と行政機関で構成する岡山県立大学の活動とできた。また、岡山県立大学の活動とでは、44社の会員、5団体、2行政機関の着助会員の大会があった。本協力会の活動とては、44社の会員、5日体、24社を施供を促進するとができた。また、雇用マッチングシステムの本格運用を開始し、延べ430回のアクセスが30回のアクセスが30回のアクセスが30回のアクセスができた。また、平成31年度に向けて、長期インターンシッブの受入先及び雇用マッチングシステムの参加企業の開拓等を行い、それぞれ、新たに34社及び79社を確保し、選択肢の多様化を図ることができた。また、一本学が特に重点的に進める研究連携活動として「重点領域研究」を推進した。(参照:10十年)
年度計画	
国 福 舜 中	

		4
委員会参考意見		
表令評員会证		ಣ
法自罪制证证		က
実 績 状 況	[評価時の観点] COC+事業における教育改革、域学連携、産 学連携について、それぞれ活発に活動を展開 した。	エ 倫理審査 医学研究に当たっての倫理的原則を遵守 し、倫理委員会において必要な審査を行っ た。 (審査実績) 委員会開催数:7回、審査(承認)件数:93件
年度計画		エ 倫理審査 倫理審査規程に基づく、倫理委員 会を適宜開催し、医学研究等におけ る倫理的原則を遵守した適正な審査 を行うとともに教員と大学院生を対 象に倫理講習会を開催する。
中期計画		エ 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が 人間を直接対象として行う医学、生 物学及び関連諸科学の研究を行う場 合は、必要に応じて倫理委員会の審 査を受ける。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標3 研究に関する目標(5)研究に関する目標(5)研究実施体制等の整備に関する目標 \Box

研究成果が社会に還元される研究実施体制等を整備する。 教員の研究活動が促進されるとともに、

中期目標

委員会参考意見		
表令評		က
法自評人口価	1	က
実績状況	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	・ 学術研究推進センターにおいて、科学研究 費助成事業等の競争的資金獲得に関する情報提供及び支援を行うため、研修会を実施した。 た。 (科学研究費計画書作成研修会 参加人数: 22 人)
年度計画	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	・ 学術研究推進センターにおいて、 科学研究費助成事業等の競争的資金 獲得に関する情報提供や支援を行う。
中期計画	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	研究組織や研究資金の配分等の 研究実施体制は第1期中期計画で整備されたので、その有効性を検証するために、学内の競争的研究資金の 配分を受けた研究成果の評価を厳密 に行う。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 \Box

中期目標

大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な組織である地域共同研究機構の機能を、引き続き充実・強化し、地域貢献をより一 層推進する。 K

イ 高校との連携を強化する取組を各学部で積極的に進める。

		:	4
委員会参考意見			力を入れて取り組んでおり、評価できる。
表令評			4
洪 四 四 田 田		l	4
実績状況	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する 目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためと るべき措置	 プ 地域共同研究機構では、次の取組を行った。 ・ 機構内に設置している COC+推進室を中心にして、事業協働機関とともに、教育改革、域学連携及び産学連携に関する地域の「地(知)の拠点」としての取組を進めた。(参照: II → 3 − (1) − ウ項目 NO. 41) ・ 平成 31 年 2 月に、「おかやま COC+シンポッウム 2019~企業・自治体と大学の相乗効果~」を開催し、228 名の参加があった。(2/18 開催) ・ 総社市では、「地域創生コモンズ そうじゃ」を中心として、コモンズキャンパスにおいて「歩得(あるとく)歩き方講座」「親子プログラミング教室」等の講座を実施するとともに、仮設住宅に避難中の方を対象とした健康づくり教室等を実施した。 ・ ともに、仮設住宅に避難中の方を対象とした健康づくり教室等を実施した。 ・ ともに、仮設住宅に避難中の方を対象とした健康づくり教室等を実施した。 ・ 生物に、「地域創生コモンズ かさおか」を中心として、コモンズキャンパスにおか」を中心として、コモンズキャンパスにおいて、健康づくりのための食事講座・ウォー
年度計画	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成する ためとるべき措置	・ 引き続き、産学官及び地域との連 ・ にての大学の機能強化を図る。 ・ COC+事業で設定した教育改革、域 学連携及び産学連携の3つの柱のも とに、各種事業を効果的に実施する。 ・ COC・事業で設定した教育改革、域 学連携及び産学連携の3つの柱のも とに、各種事業を効果的に実施する。 ・ 引き続き、本学の重点領域研究について、「重点領域研究即成費」を 効果的に運用し、研究権進を支援する。 ・ 新規重点枠予算に学部横断型プロ ジェクト「心安らぐ地域づくりを目 指した社会システムの構築」を立ち上げ、台湾雲林科技大学と連携を図りながら、地域で孤立している高齢者、 者、障害者が安全で安心して生活するためのシスステムの構築を目指す。
中期計画	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に 関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成する ためとるべき措置	ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化するとともに、社会活動委員会が中心となり、地域貢献をより一層推進する。

委員会参考意見	
秦 記 明 明	
洪 口 田 田 田 田	
実 績 状 況	キング講座等を実施するとともに、市主催の健康まつりへの参加及び健康に関する講演、北木島の石材を活用した卒業制作、まちづくり協議会のイベント支援等を行った。 ・ 備前市では、「地域創生コモンズ びぜん」を中心として、可まンズキャンパスにおいて、競技大学と協働し、子育て支援プロジェクト等を実施するとともに、食育に関する研修会の開催、地元の祭りへのボランティア協力、八柱本もるさと村の活性化等を行った。 ・ 真庭市では、「地域創生コモンズ まにわ」を中心としては、コモンズキャンパスとして就実大学と協働し、バイオリン教室、子育て支援プロジェクト、図書に関する講演会等をおいた。 ・ 真庭市では、「地域創生コモンズ まにわ」を中心としては、コモンズキャンパスとして就実大学と協働に向けた協議、地元産の竹を使った灯篭制作等を行った。 ・ 赤磐市では、7月に「地域創生コモンズ あかいわ」を開所し、市の映像プロモーション用の映画の製作、市のブログ開設に向けたドアアリングへの協力等を行った。 ・ 岡山市では、9月「地域創生コモンズ おかやま」を開所し、市の映像プロモーション用の映画の製作、市のブログ開設に向けたドファングの制作等で協働を行うとともに、市の「大学生まちづくりチャレンジ事業」への参加、池田動物園の活性化に向けた取組を行った。 ・ 県とは、生雄学習センターにおけるロボットに関する展示、アーキツーリズムガイドブックの制作等で協働を行うとともに、連携に対るり、協議をすすめている。 ・ 手展出所を181月でワークショップを開催さる等の協働を行った。 ・ 平成30年7月豪雨災害に当たっては、00004番種
年度計画	
中期計画	

した。 ・ 笠岡市内の中小企業の経営者等を対象に、本学デザイン学部と就実大学経営学部の教育支援を活用した、企業の経営力向上と地域創生を目的としたセミナーを実施した(受講	
者 29 名)。 ・ 長期インターンシップについては、4 自治体及び 20 社でそれぞれ 21 人及び 34 人の学生が 21 日間のインターンシップを実施し	
た。また、雇用マッナンクンスケムについては、34 社を登録し、7 月に本格的な運用を開始し、延べ 430 アクセスの利用があった。 - 30 年 3 月に設立した岡山県立大学協力会	
では、異業種交流会、技術講習会、業種説明会、合同企業説明会等動を実施し、県内中小企業と本学との連携・協働を促進するとともに、産業振興を図るための組織的な活動を推	
進した。 ・ 異分野複数教員の連携による「重点領域研究」の活動により、地域及び産業ニーズにおける諸問題解決のための研究を推進した。	
(II-3-(2)-ア頃目 NO.51、参照) 「福祉 「 福祉 「 プロジェカト	
・米粉を利用した加工 および応用的研究	
・産学官連携による生活の質の向上に資する生活支援機器の効果検証	
地域・ ・自社製品の開発を目指すものつ環境 環境 くり企業を支援する実践的共同研究	

7
$\overline{}$

•	
2	۲

委員会参考意見		
表金評員会		က
法自評人已価		ಣ
果績状況	た、教員に各種助成団体の公募情報等を提供することにより外部研究資金の獲得強化を図ったが、結果として寄与すべき共同研究・受託研究の件数の増加につなげることはできなかった。一方、大型の共同研究等の適様には達しなかった。 ・ 県内中小企業と本学との連携を強化し協働を促進するため、経済団体・県産業振興財団・県内企業及び本学で構成する岡山県立大学協力会設立準備会を30年度に立ち上げたが、これも速効性があるわけではなく、共同研究・受託研究の件数の増加につなげることはできなかった。 ○ 外部研究資金獲得件数 共同研究 会託研究 40 89,189 92,779 46 41 43 46 81 38,781 84 40 48,678 38,781 85,000 17,872 24,366 85,000 22,639 29,632 84部研究資金獲得件数について、受託研究 40 48,678 38,781 84時の観点 25,000 22,639 29,632 741 84 85 25,000 22,639 29,632 24,864 25,000 22,639 29,632	(4) ・ 平成 28 年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務のうち、看護・栄養・保健福祉のそれぞれの分野で述べ 144 回の研究会を
年度計画	以上 以上 以上 以上 数音研究 25,000 40 件 以上 以上 以上 以上 以上 以上 以上	(4) 保健福祉推進センターでは次の取り組みを行う。・ 引き続き、平成 28 年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務の
画神群中		(4) 保健福祉推進センターにおいて、 研究会活動を通した学術支援等により、看護師、管理栄養土、社会福祉 土、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭

-		4 7	84
委員会参考意見			
奏会評員合		l	n
法自評人已価		l	ო
果績状況	開催した。県大そうじゃ子育てカレッジでは 平成30年7月豪雨災害に関して被災した子 どもの居場所づくり事業、親子で楽しむ音楽 会及び保育ステップアップ講座等を開催し、 児童・保護者・学生・保育士等の交流を深め た。糖尿病相談室として、個別相談・運動教 室・総社市のがん検診後の血糖測定・子育て 世代の血糖測定及び糖尿病看護部 教育課程修了生・県内認定看護師 教育課程修了生・県内認定看護師のフォロー アップ研修会を開催した。	(ウ) 事業終了 (28 年 3 月末)	(1) 地域連携推進センターでは、次の取組を行った。 ・ 平成 28 年度に定めた 4 つの重点分野について連携自治体等と地域連携事業として実施するために、包括協定を締結している 4 つの連携自治体に加え赤磐市・岡山市と包括協議の上、各種事業を企画・実施した。(岡山県1件、総社市5件、備前市5件、短岡市7件、真庭市4件、赤磐市2件、岡山市2件、その他の市町3件)・ (20C+事業で設置した地域創生コモンズの活用を充実させるためにコモンズキャンパス事業を実施した。(総社市2件、備前市1件、笠岡市3件、真庭市3件、真庭市3件、貨岡市1件、笠岡市3件、真庭市3件、貨岡市1件、笠岡市3件、真庭市3件、の統括コーディネーターを配置し、連携6市の課題や4つの重点分野の実施状況を考慮し、新たな事業を企画・検討するために連携6市の課題や4つの重点分野の実施状況を考慮し、新たな事業を企画・検討するために連携
年度計画	うち、必要なものについて地域連携 推進センターに引き継いで実施す る。	(ウ) 事業終了※ 28年3月末で認定看護師教育センターを廃止し、関連する社会貢献活動については保健福祉推進センターで継続して実施	(1) 地域連携推進センターでは、次の取組を行う。 ・ 平成 28 年度に定めた 4 つの重点分野について連携自治体・連携大学等と地域連携事業として実施する。・ 20C+事業で設置した地域創生コモンズの恒常的な活用を充実させる。・ 現地講師との連携を深め、連携4市の課題や4 つの重点分野の実施状況を考慮し、新たな事業を企画・検討する。
甲指第中	等の専門家の能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。さらに、県・市町村・地域住民と協働して、子ども支援と子育て支援の充実を図る。また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。	(ウ) 認定看護師教育センターにおいて、 糖尿病看護の高度な実践者を育成する。 さい、保健福祉推進センターと協力して、地域住民を対象にした糖尿病に関する相談の場を設ける。	(エ) 福祉・健康まちづくり推進センターにおいて、学内教員の研究ネットワークを形成するとともに、学外では地域企業や行政と連携・協働して、地域における介護・福祉環境の充実、高齢者向け快適ヘルスケア施設の開発等、安心・安全まちづくりを実現するための実学的研究・開発を推進する。 また、超高齢社会を迎えようとしている東アジア圏において、研究及びビジネス展開を支援する。

委員会参考意見		
表令評		ო
法自評人已価		က
果績状況	自治ごとに担当者会議を実施した。県のニーズの把握と連携の推進のために、県民局、地域事務所、地方創生推進室に対して、ニーズ調査等を実施した。 ・ 平成 28 年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務のうち、看護・栄養・保健福祉のそれぞれの分野で述べ、144 回の研究会を開催した。県大そうじゃ子育てカレッジでは平成 30 年7月豪雨災害に関して被災した子どもの居場所づくり事業及び親子で楽しむ音楽会、保育ステップアップ講座等を開催し、児童・保護者・学生・保育士等の交流を登めた。糖尿病相談室として、個別相談・運動教室・総社市のがん検診後の血糖測定・子育て世代の血糖測定及び糖尿病看護部のフォローアップ研修会を開催した。(再掲:II-4-(1)-アー(4)項目 NO.46)	(4) ・ 広く本学の社会貢献活動を周知するために、「社会貢献年報 2017」を発行するとともに、「社会貢献年報 2017」を発行するとともに、帰りに広く本学の活動内容の広報を実施することができた。 ・ 「地域で学び地域で未来を拓く、生き活きおかやま、人材育成事業・平成 29 年度事業実施報及が全国の 500+事業採択校への送付、Web 上への掲載を行い、本事業の情報発信を図ることができた。 ・ 本学のシーズの中から厳選して編集した「知のシーズ集(全国版)」を発刊(30年4月)し、イノベーション・ジャパン等で配布し、全国へ向けた本学のシーズの中から厳選して編集した「知のシーズ集(全国版)」を発刊(30年4月)し、全国へ向けた本学のシーズの広報を図ることができた。また、地域連携活動を含む本学全体のシーズを掲載する「知のシーズ集
年度計画		(4) ・ 地域貢献活動に関する Web での情報提供を充実するとともに、「社会貢献年報 2017」を発行し、地域コミュニティの維持・発展に貢献する大学活動の状況について周知する。 ・ 平成 29 年度の COC+事業実施報告書を発行し、本事業の情報発信に努める。
中期中		(4) 社会貢献年報を発行し、本学の地域貢献活動等の成果を集約し、学内外にその活動を紹介するとともに、次年度に向けた社会貢献活動の改善の指針を提示する。

- 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標 (2) 産学官連携の推進に関する目標 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 \Box

中期目標

地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業・行政等の関係者と教員の交流により、産学官連携の充実を図

 $\overset{\circ}{\sim}$

委員会参考意見				
表令評員会证	1	က		_
法自評人已価		6		
束織状況	(2)産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	3 重点領域、7 プロジェクトの共同研究 を積極的に推進した。 (再掲: II — 4 — (1) ーア項目 NO. 44)	 ・米粉を利用した加工品の基礎的および応用的研究・加齢に伴う骨格筋の萎縮および生活習慣病の発症を予防する機能性食品に関する研究・産学官連携による生活の質の向上に資する生活支援機器の効果検証・自社製品の開発を目指すものつくり企業を支援する実践的共同研究・一岡山県産業振興のためのディー・カーニングの研究・ものづくりを支援する数値解析法に関する研究・ものづくりを支援する数値解析法に関する研究・ものづくりを支援する数値解析法に関する研究・ものづくりを支援する数値解析法に関する研究・ものづくりを支援する数値解析さらのディーニングの研究・ものづくりを支援する数値解析さらのブイーブラーニングの研究・システムの研究・システムの研究開発 	1/2/17/2/2/2/2/2/
	(2)	K	健健 健福 地震 モコく 塚原・ ブトゥ	
年度計画	(2) 産学官連携の推進に関する目標を 達成するためとるべき措置	ア 本学の重点領域研究事業として、 「健康・福祉」「地域・環境」「モノ・コトづくり」の3重点領域のもとに6プロジェクト程度の研究を推	進する。	
画指群中	(2) 産学官連携の推進に関する目標を 達成するためとるべき措置	ア 異分野の複数教員の連携で実学創造の学域融合研究を行う「領域・研究を行う「領域・研究・ボッカ・ボッカ・ボッカー)を推進する。		

委員会参考意見	
表会評	ಣ
法自評人已価	က
実績状況	- 教員とコーディネータが積極的に企業等 へ出向くことにより、本学シーズと企業ニーズのマッチングを図り、共同研究等への実績 獲得に貢献した。また、昨年から引き続き、 実施報告書の提出を前提として、教員のみの 実施であってもアクティブ・ラボとしてカウントするとともに、その内容・進捗を把握することが可能になった。 ・ また、今年度はアクティブ・ラボのチランで作成し、各種研究発表会、展示会等で配布する活動を行った。 ・ また、全年度はアクティブ・ラボのチランを作成し、各種研究発表会、展示会等で配布する活動を行った。 ・ また、企業の側から大学に訪問してきて相談を行う、というケースも平成30年度は18年あり、アクティブ・ラボとしての件数低下にもの相談回数というメトリックよりも企業・団体との相談回数というメトリックよりを経済したほうが良いからしれない。 ○アクティブ・ラボ実施件数 はうが良いかもしれない。 全学 50 54 28 60 60 63 位42) (43) (12) (11) (17) デザイ (16) (10) (17) デザイ (16) (10) (17) デザイ (16) (10) (17) デザイ (16) (10) (17) デザイ (16) (14) (17) ボ後数学部による台同実施がある場合、各学
年度計画	
田福二田田	イ 教員とコーディネータが企業等に 出向き、研究内容の紹介や技術相談、 情報交換等を行うアクティブ・ラボ を積極的に推進する。

	ı	93	45
委員会参考意見			
数 4		m	က
法自評人已価		m	က
束續状況	部計は全学数値と一致しない。 ()内は29年度実績	・ 統一テーマ 「オカヤマケンの想・造・力 ~知的好奇心、こにあり区~」 参加者 855名(うち学外 258名) (635名(うち学外 190名)) 展示数 学内 151件 (139件)、 企業・団体 29件 (26件) 学内各センター 6件 (6件) 学内各センター 6件 (6件) ()内は29年度実績 ()内は29年度実績 ・ 栄養学科の基幹学会である公益社団法人 日本栄養・食糧学会の年次大会・第72回大 会を誘致し、平成30年度5月11~13日の 本学で開催した。(再掲: II -1 - (1) - イ- (ア)項目 NO.7)	エフォーラムやシンポジウムに積極的に参加し、ニーズの発掘と新規企業等との連携を推進した。平成30年度は産学官のコーディネータを中心に28回の参加をしており情報収集に努めた。本学の研究が「イノベーション・ジャパン2018」に3件探択されたことにより、研究の成果を全国に情報発信した。 ・競争的資金の公募情報を、毎月メール配信した。本学あてに案内のあった公募情報だけでなく、助成財団センターのサイトから選定
年度計画		ウ OPU フォーラム 2018 を県立大学 で開催し、本学の教育研究、社会連 携活動等の実績を情報発信する。 2018 では、地域に根ざした大学と して、また、地域の交流の場として 次の三本柱をアピールする。 ①教員の研究発表の場 本学及び教員のアピールを目的と し、教員の研究紹介を行う。 ②地域・企業との交流の場 企業ニーズと本学のシーズのマッチ ングだけでなく、地(知)の拠点と しての地域貢献・連携活動の交流を 行う。地域への毎の選元、地域の問題、課題解決の手助けにつなげる。 3学生を主体とした全学的な情報発信 の場 数育研究開発機構及び COC+推進室 が中心となり、COC+事業(おかやま 創生学)の学生発表を行う。	エ 産学官連携に関する情報発信については、引き続き、次の取組を行う。 ・ 岡山県等の行政機関、岡山県産業振興財団や岡山商工会議所等の産業支援機関、金融機関等との連携をより一層強化し、情報収集を行う。・ 積極的に本学の研究シーズを外部に発信するため、「イノベーション・ジャパン2018」等への出展を行う。・ 競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報を収集し、学内関係者に事等の情報を収集し、学内関係者に
田神瀬中		ウ OPU フォーラムを本学で毎年度開催し、教員の研究紹介や企業・団体との交流促進を図る。	エ 県内外の経済団体、企業、産業支援機関、行政等との連携を深め、外部に対しては本学の研究シーズの情報、学内の教員に対しては競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報を発信する。

			•
١	١,		
	ŕ	ø	

	委員会参考意見	
	松 化 用	
	法自評人口価	
80	実績 状況	した公募情報も加え、積極な外部資金獲得に 努めた。 リサーチ・パーク研究展示発表会、県立機 関協議会研究交流会等には今までにあまり 出講していない教員を選出し、新しいシーズ 技術の情報発信を行う事とした。 ・ 平成 29 年度に設立した県内企業・団体と 行政機関で構成する岡山県立大学協力会で は、44 社の会員、5 団体、2 行政機関の賛助 会員の入会があった。本協力会の活動として は、異種企業間交流、講習会の開催、県内産 業の発展に資する人材の確保・育成、岡山県 立大学の専門教育の充実に関する支援等の 活動を実施し、本協力会の目的である"本学 と県内産業界等との密接な協働による、強力 な産学官連携体制を構築"を順調にスタート することができた。
	年度計画	対して、ホームページ、メール等で発信する。 ・ 岡山県立大学協力会の事業推進委員会として、産学官連携関係者間の情報交換のための交流会の開催や積極的な研究開発支援を行う。
	中期計画	

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 \Box
- 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標 (3) 国際交流に関する目標

国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生・教職員の相互派遣及び共同研究等による教育研究 交流を推進する。 1 中期目標

教育研究の進展に対応して、国際交流協定を締結する大学を拡大する。 国際社会に開かれた大学として、学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入を進める。 7 D

[委員会参考意見 		引き続き国際共同研究の獲得に向けて、努力してほしい。い。
松 型型 型型 电阻	1	0
北回 門 門		Ø
実績 状況	(3) 国際交流に関する目標を達成するためと るべき措置	ア 国際共同研究や、教職員・学生の相互交流の推進について、次のとおり取り組んだ。「看護学科」 ・ 海外協定大学との共同研究を継続し、一部について成果発表した。 香港理工大学との共同研究 (産後うつと睡眠に関する研究)は両校ともプレテストを終え、打ち合わせの最終段階に入った。 ネパールトリブバン大学看護学科では、今年学科長交代があったため新学科長への表敬訪問を行い、今後も交流していくことを確認した。 ・ 海外研修 (保健福祉学) 香港の科目として香港理工大学看護短期研修に学生 8 名が参加した。 「栄養学科】 ・ 10月に岡山県立大学と(公財)おかやまバイファイブ研究会との共催で、国際会議。 (公まyama Bioactive 2018。を岡山市国際交流とンターで開催した。本会議は、南昌大学、四川大学、又を大学との日中韓トライアング
年度計画	(3) 国際交流に関する目標を達成する ためとるべき措置	7 国際共同研究や、教職員・学生の 相互交流を次のとおり推進する。 ・ 香港理工大学との国際共同研究成 ・ 引き続き、香港理工大学との交換 ・ 引き続き、香港理工大学との交換 ・ 小サヌディン発表する。 ・ ハサヌディン大学との相互に同じ専門 を基盤とした交流を深める。 ・ ハサヌディン大学との相互遠隔講 義を継続する。 ・ 海外協定校との研究交流を推進す る目的で、南昌大学、四川大学、又 松大学との共同シンポジウムを本学 にて開催する。 ・ 海外協定校との学生交流を推進す ・ 本外協定校との学生交流および共 にて開催する。 ・ 海外協定校との学生交流および共 がて開催する。 ・ 海外協定校との学生交流および共 がた博士前期・後期課程の学生によ る共同研究を更に進める。 ・ 香港大学及びマセイ大学と相互の 派遣と受入を行いながら、ワークシ
中期計画	(3) 国際交流に関する目標を達成する ためとるべき措置	ア 海外の大学との間で、国際共同研究を行っている教職員や学生の幅広い分野での相互交流を推進する。 ○海外の大学との国際共同研究数現状(H19~23 年度平均) 9 件 目標(最終年度) 15 件

1	C	۰	١	s
1	ř	۰		٠
	۰	•	۰	-

委員会参考意見	
表令評価	
法自評人已值 意	
実績状況	ル協定での合同カンファレンスとの共同開催で行われた。 12 月 に香港で開催された。(Global Challenges in Food, Nutrition & Environment Symposium, に博士後期課程2年との学生1名が参加した。 ・ ハサヌディン大学から博士後期課程に学生を受け入れることとなった。 「 ハサスディン大学から博士後期課程に学生を受け入れることとなった。 「
年度計画	コップやシンポジウムを通じ、交流 振大を図る。 保健福祉学科
甲二二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	

委員 委員会参考意見 評価		ಣ
法自評人已価		က
実績状況	【情報工学部】 ・ 7月に韓国ウソン大学校サマープログラムの実施。IT融合学部学生 10 名を受入。 ・ 10 月に中国四川大学電気信息学院との学術交流ワークショップを行った。 ・ メキシコへのスタディッアーを実施し、教員2名学生 13 名が参加、モンテレイ工科大学との共同授業(ワークショップ)では、タイルの制作を行ったが、学生同土積極的に交流をする様子が見られ、時間がない中でも最後まで完成することができ、メキシコと日本の及ボフークショップとしてデザイン学部の展示メークショップとしてデザイン学部を表の表示の最示することになった。 ・ 台湾国立台南芸術大学教員 2 名を招聘し、造形デザインに関し高いレベルを持つ大学を表現し、台湾の協定締結に向けて具体的に意見交換を行った。また、フランスの研究者を研究に関するオープンレクチャーを実施し、学生の国際視野で学ぶ意義について考える機会を提供した。その他、イタリア・フィレンツェ大学や韓国・又松大学、米国・ポートランド州立大学と種々の交流事業を行った。 「評価時の観点」 海外の大学との間で教職員や学生の幅広い、相互交流に努めたが、国際共同研究数の目標は達成できなかった。	イ (大学間学術交流協定) ・ フィンランドのラハティ応用科学大学と の大学間協定を締結した。
年度計画		イ 国際交流協定の締結について、次 の取組を行う。 ・ 国際交流締結校の開拓に当たって は、地域性等も加味しながら、交流
中海中		イ 国際交流協定を締結する大学を必要に応じて拡大する。 ○ 国際交流協定締結大学数

٠.
ıc

	· 委員会参考意見		国際交流協定締結大学は、 中国の大学が多いが、例え ば、介護分野であれば、フ イリピンやマレーシアの大 学と提携するのもよいので はないか。また、エリア分 けして、拠点校を整備する ことも検討してはどうか。
	人 U 届 数 条 群		<u>ო</u>
	法自評人已使		en e
84	実績状況	イタリアのダンヌンツィオ大学との大学 間協定締結を決定した (H31年4月締結)。 台湾の雲林科技大学との間で、本学の3学 部連携プロジェクト心安らぐ地域づくりを 目指した社会システムの構築」に関する共同 研究を推進するための協議を行った。 タイのカセサート大学とは、相互に教員が 訪問し、研究交流を促進した。 デザイン学部では、台湾国立台南芸術大学 教員を招聘し、本学や地域産業文化資源の視察を行うとともに、MOU 締結のために、次年 度の共同研究や教育交流について、協議した。 木学デザイン学部長が現地訪問し、台南 芸術大学長と意見交換を行った。	ウ 各種海外研修について、前年度報告会、事 前説明会及び新入生対象の講義を活用した 広報を実施し、参加者の募集を行った。 また、中長期留学については、岡山県産業 振興財団等が主催する海外留学支援制度「お かやま若者グローバルチャレンジ応援事業」 の説明会を実施するとともに、国際交流セン ターでの個別相談を受け付けた。 (海外研修 (保健福祉学) 【本学学生を海外に派遣〕) ・ 各研修の参加者は次のとおりであった。 東国バンガー大学 参加5名 韓国製花女子大学 参加5名 韓国製花女子大学 参加5名 韓国人のあかた。 海外研修 (保健福祉学) 【本学学生を海外に派遣〕) ・ 各研修の参加者は次のとおりであった。 海外研修 (保健福祉学) [香港] 参加 8名 海外研修 (保健福祉学) [韓国 1]参加 13名 海外研修 (保健福祉学) [韓国 1]参加 13名
	年度計画	締結後の実質的な取組内容を十分に 検討するとともに、既存の締結校と の交流においても取組内容を精査 し、交流の質向上を図る。 ・ タイのカセサート大学について は、学生派遺研修や国際共同研究な ば、学生派遺研修や国際共同研究な ど、交流の拡大発展に努める。 ・ 中国人国際交流員を引き続き活用 し、中国を始めとした海外の協定先 大学との交流等を促進する。	ウ 学生の海外研修推進と留学生の受入及び派遣を推進するために次の取組を行う。 ・ 語学文化研修等の参加者、留学生の受験が出したついては、前年度研修等参加者の報告会引き続き実施するなど、学生への啓発に努める。 ・ 国際交流センターにおいて、学生の海外研修等参加への動機付けを目的に、引き続き多様な国際交流イベントを開催し、相互理解と国際親善を図る。 ・ 平成30年度からの新規留学生増加に対応するため、留学生等を対象に実施している日本語研修を、レベルに応じた3クラスに分けて実施することを検討する。 ・ 地域共同研究機構は、COC+事業における地域産業界との連携を図るため、対して実施することを検討する。 ・ 地域共同研究機構は、COC+事業における地域産業界との連携を図るため、対して実施することを検討する。
	画 揖 觜 中	現状(H24年度) 7大学 目標(最終年度) 10大学	ウ 学生の海外研修を推奨するととも に、留学生の海人と派遣を進める。 ○ 語学・文化研修の参加と受入 数、留学生の派遣と受入数 項目 海外での語学・文化研修参加者数 現状(H24年度) 24名 国標(最終年度) 20名 国標(最終年度) 26名 項目 海外からの語学・文化研修受入数 現状(H24年度) 25名 項目 海外への留学生派遣数 現状(H24年度) 25名 項目 海外からの留学生派遣数 現状(H24年度) 3名 国標(最終年度) 3名 国標(最終年度) 3名

中期計画	年度計画	実績 状況	洪 四 四 四 四 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	委員 会 委員会参考意見 評価	意見
	元企業と学生との仲介役として、国際インターンシップ等が推進できるよう、国際交流センターと連携してコーディネートに取り組む。	(スタディツア一等[本学学生を海外に派遣])各スタディツアーの参加者は次のとおりであった。米国スタディツアー参加1名香港・台湾スタディツアー参加6名			
		(日本学生支援機構、海外留学支援制度) ・ 海外研修(保健福祉学)[香港]に関して、 日本学生支援機構の支援制度による奨学金を受けて実施するとともに、平成31年度も 継続事業として採択が決定された。			
		(中長期留学) ・ 「おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業」に申請する4名の学生に対し、申請手続きの支援を行った。うちデザイン学部の学生1名が採択された。 ・ 保健福祉学部の学生2名が体学により、アデレイド大学英語研修センターでの語学留学を行った。 ・ デザイン学部の学生1名が体学により、南オーストラリア州立高等専門学校での語学留学を行った。			
		(国際交流センターでのイベント実施) ・ 引き続き、ネイティブの英語村スタッフと学生による、季節に応じた国際交流イベント等を引き続き開催し、学生の海外研修等への参加の動機付けを図るとともに、一部のイベントは海外からの短期研修生との交流を兼ねることで、相互理解と国際親善の機会とした。			
		(日本語・日本文化研修 [海外の学生を受入]) ・ 雲林科技大学 (台湾) から8名、河南科技 大学 (中国) から3名、計11人の研修生を			

c		-
è	•	

	mr.)	
	委員会参考意見	
	数金評	
	法 自 明 自	
86	実績状況	受け入れた。 (留学生の受入) ・ 学部に1年間の交換留学生を6名、科目等履修生を1名、大学院に私費外国人留学生2名、博士後期課程外国人留学生奨学金制度を活用した留学生1名を新たに受け入れた。・ 引き続き実施している留学生等を対象とした日本語研修について、特に日本語能力の低い留学生に対して、研修の回数・密度を上げて対応し、より効果的に講義を受講できるよう支援を行った。
	年度計画	
	中期計画	

\Box

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標 (4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標

大学コンソーシアム岡山の活動に参画し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む。

委員会参考意見		
麦会評		က
法自評人已価		ന
束續状況	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレンン」に社会人向けの 6 講義科目を提供した。 岡山市奉還町商店街にて実施した「エコナイト」イベントに本学学生が参加した。 地域創生コモンズを中心とした域学連携活動や映像コンテンツの活用での協働等のこれまでの実績を踏まえて、更に連携協力を進めるため、11月に岡山理科大学、3月に就実大学と包括連携協定を締結した。 は供講義数:前・後期計) 担2 担2 担2 日2 日 日 日
年度計画	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	本学の人的・知的資源を活用して「大学コンソーシアム岡山」の単位 互換制度への授業科目の提供を行う。 大学コンソーシアム岡山の生涯学習講座「古備創生カレッジ」に講師を派遣する。 引き続き、COC+参加大学が制作する岡山を志向する授業科目に関する映像コンテンツの具体的な活用方法等について検討する。
中海計画	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供、社会人教育への講師派遣等の人づくりや街づくりなどの取組に積極的に参画する。

工業務運営の改善及び効率化に関する目標1 運営体制の改善に関する目標

		:	;	20
委員会参考意見				
表令評	1			т
洪 四 四 田 田	I			က
実績状況	エ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 理事長 (学長)、学部長等を中心とする 機動的な運営体制の推進	ア 理事長 (学長) のリーダーシップ ・ 理事長は、管理運営上の諸問題に慎重かつ 的確な意思決定を行い、決定事項については 全教職員に向けて説明し、その内容を公表し た。 ・ 学長懇談会を学部・学科別に計 24 回実施 するなど教職員からの意見や提案を積極的 に吸い上げ、管理運営への反映に努めた。
年度計画	工業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 理事長 (学長)、 学部長等を中心 とする機動的な運営体制の推進	 ア 理事長(学長)のリーダーシップ ・ 理事長は、管理運営上の諸問題に 迅速かつ的確な意思決定を行い、決定事項については、その根拠や状況について全教職員に向けた説明を行うとともに、それらを公表する。 ・ 教員からの率直な意見や提案を吸い上げるため、学長懇談会を複数回 実施し、可能なものについては管理 運営に反映させる
中期計画	エ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 理事長 (学長)、学部長等を中心 とする機動的な運営の推進	ア 理事長 (学長) のリーダーシップ 理事長 (学長) は、学内コンセンサ スの確保に留意しながら全学的な立場でリーダーシップを発揮し、大学運営に関して責任ある意思決定を迅速からを迅速からの確に行う。

	09	19	62	63
委員会参考意見				
表会評員会価	က	ო	က	ന
法自評人已価	က	က	က	က
果績状況	イ 理事長(学長)補佐体制 役員(副理事長・学内理事)は、絶えず 情報交換を密にして、理事長の意思決定を 助けるとともに、理事長の方針に基づいて 行動した。	ウ 学部長の役割 各学部長は、所属教員に大学運営の方針 を説明し、情報共有の充実を図った。また、 各会議の場で学長に対して学部としての 意見を明確に説明した。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 大学教育開発センターにおいて教職連 携の観点からFD・SD研修会を企画・実施した。 た。 FD・SD研修会における、事務職員の参加 は延べ28名(全6回)	オ 各種委員会の運営 委員会委員は、審議結果を各部局の教職員 に周知した。特に学部長は、前述ウの役割を 踏まえ、委員会と学部の会議の間で発言に齟 酷が生じないよう配慮した。
年度計画	イ 理事長 (学長)の補佐体制 役員 (副理事長・学内理事) は、 絶えず情報交換を密にして、理事長 の意思決定を助けるとともに、理事 長の方針に基づいて行動する。	ウ 学部長の役割 各学部長は、各会議の場で学部の 意見を的確に述べることができるよ うに、学部の諸会議を十分な時間を 取って運営する。同時に、学部長 は、その会議で大学運営の方針が教 員に理解されるように説明する。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 平成30年度は、職員と教員の連 携を強化する目的で、相互理解を深 化させることを目的とした複数の研 修会を計画する。 また、特に職員については、積極 的に外部研修会への参加を促すとと もに、共通課題に関する教員との情 報共有をはかる。	オー各種委員会の運営 委員会の委員は、審議結果を各部 局の教職員に周知する。そのため に、特に学部長は、前項ウの役割を 踏まえ、委員会と学部の会議の間で 発言に齟齬を生じないようにする。
中期中	イ 理事長 (学長)の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮できるよう、「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」の各担当理事が責任をもつて理事長を支える。 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を登用する。	ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、 学長の指示を受けるとともに、それ ぞれの教育研究分野を担当する教員 の意見にも配慮して、学部全体の意 思決定及び運営を大学の方針に基づ いて適正かつ効率的に行うよう努め る。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 教員と事務職員の役割分担を明確 にするとともに、相互理解を深め協 働して機動的な大学運営を行う。	オ 各種委員会の運営 各種委員会において、各委員はそ の審議結果を責任をもって各部局の 教職員に周知させる。

	_	_
(7
•	Ξ	_
ŧ	_	7
1	_	۰

委員会参考意見			
奏会評員会证		ന	ന
法自評人已価		က	ო
実績状況	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の 推進	ア ・ COC+事業で取り組む3つの柱、教育改革、 域学連携、産学連携について各種取組を進め た。 (参照: II — 3 — (1) — ウ項目 NO. 44)	イ 部局長会議で、理事長が自らの経営理念や 教育方針等を提示し、各部局長や機構長等と の認識を共有した。また、各部局長等機構長等と 案された課題解決のために議論し、決定内容 については各部局内等への周知を求めた。さ らに、第3期中期計画に係る事項について は、経営審議会又は教育研究審議会において 審議を行った。
年度計画	(2) 全学的な視点による戦略的な大学 運営の推進	・ 全学的、中長期的な視点に立って 設定した3つの運営方針の下に各種 取組を行うとともに、継続的な点検・ 評価により改革を進める。 (運営方針) ① 全学教育に教養教育を積極的に導 入する。 ② 国際交流を促進するとともに、グロ ーバル教育を推進する。 ③ 地域貢献について戦略的に取り組む。 ③ 域学連携 ③ 魔学連携 ③ 魔学連携 ・ COC+事業の計画に沿って、教育改 革、域学連携 ・ COC+事業の計画に沿って、教育改 基、域学連携 ・ COC・事業の計画に沿って、教育改 基、域学連携 ・ COC・事業の計画に沿って、教育改 基、域学連携	イ 理事長が自らの経営理念や教育方 針等を提示し、各部局長や機構長等 との認識を共有するとともに、各部 局長等から募った議題等の解決のた めに自由闊達に議論し、その決定内 容を各部局内等に周知する。また、 本学の評価に係る事項については、 経営審議会又は教育研究審議会にお いて審議を行う。
画神群中	(2) 全学的な視点による戦略的な大学 運営の推進	ア 全学的、中長期的な視点に立ち、 大学の目標と教育研究上の重点分野 に留意しつつ、 CC戦略に基づい て、学部の枠にとらわれず学内の資 源配分を行う。 ※CC戦略: 学内を競争[competition]と協働 [collaboration]と位置づけ、競争 意識をもって各教員が教育研究活動 に取り組むとともに、異なる専門分 野の協働作業を促進させる戦略	イ 年度毎に部局長会議で大学の重点 課題を決定し、大学としてその課題 解決に向けた取組に資源を集中投資 するとともに、その活動成果を検証 して、今後の方針に反映させる。

	1	99	. 67
委員会参考意見		住民対象の講座とは別に、 社会人向けの講座を開設 し、県大のファングくりに つながるような企画を検討 されたい。	
表会評		ო	က
法自評人已価		n	က
果績状況	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	ア 公開講座等の実施 (公開講座) ラーマ:「美と芸術について考える」 受講者: 県内45人(延80人) 修丁記書交付:34人 ※第と芸術をテーマとして扱い、少し難しい 内容だったが、幅広い年代から受講があ り、好評を得た。 ま施した。 ・ 夏休み工作教室・県大探検には募集人員を 超える応募があり、可能な限り受け入れた。 夏休み工作教室・県大探検には募集人員を 超える応募があり、可能な限り受け入れた。 夏休み工作教室・県大探検には募集人員を 超える応募があり、可能な限り受け入れた。 以上探検 は、名に表があり、可能な限り受け入れた。 はたるに募があり、可能な限り受け入れた。 をとる応募があり、可能な限り受け入れた。 は次な工作教室・県大探検には募集人員を をとる応募があり、可能な限り受け入れた。 は、大学における研究成果の普及と活用 を図るため、29 年度から各コモンズキャン パス」として発展させ、COC 同コモンズキャン パオリン、食育の各講座、子育て支援プロ ジェクト等の各市のニーズに応じた講座を 開催し、計9件、延べ約350人の参加があ り、活動を促進することができた。	イ ・ 地域貢献活動を推進するため、COC+事業と 連携しながら、地域連携推進事業及び企業人 材育成事業を実施し、地域貢献活動の幅を広
年度計画	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	7 公開講座等の実施 (公開講座) 地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究成果の 普及と活用を図るため、公開講座を開 確する。平成30年度はデザイン学部 が担当する。 ・ 大学祭に合わせて学内を開放(進 学内開放)し、地域住民や高校住に分 かりやすく大学の取組みを紹介す る。 し、子どもが楽しみながら大学の取 組を学び、大学を身近に感じてもら えるよう、各学部学科の特色を活か し、子どもが楽しみながの大学の取 組を学び、大学を身近に感じてもら えるよう、各学部学科の特色を活か し、子どもが楽しみながの大学の取 組を学び、大学を身近に感じてもら えるよう、名学部学科の特色を活か して体験プログラムを考案する。 して本数プログラムを考案する。 して本数プログラムを考案する。 して本験プログームを考案する。 して本数プログラムを考案する。 は域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、コモンズの利活用を推進 するため、本学及びCOC+参加大学が 協働で公開講座を開催する。 大学における研究成果の普及と活用 を図るとともに、コモンズの利活用を 推進するため、引き続き、子育て支援 推進するため、引き続き、子育て支援 推進するため、引き続き、子育て支援	イ 地域貢献活動を推進するため、 COC+事業と連携しながら、地域連携 推進事業及び企業人材育成事業を新 たに実施する。
中期中	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	ア 毎年度、公開講座等を実施し、県民に親しまれる大学づくりを行う。	イ 地域に出向いて社会人向けの講演 や専門分野に関する研究会を行うア クティブキャンパス(移動型の情報 発信基地)を推進し、地域の多様な

89
_

委員会参考意見			
表会評			ო
法自評人已価			ო
実績状況	めるとともに、参加教員の拡充を図ることができた。 ・ 平成 29 年度から新設した、地域連携推進事業及び企業人材育成事業において、学内公募を実施した結果、それぞれ 12 件・2 件の申請があり、全件承認した。 ○ 地域連携事業実施実績(件数)	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善 に向けた継続的取組の推進	ア・県評価委員会の評価結果・参考意見を部局 長会議を通じて大学各組織へフィードバッ クし、平成30年9月以降の活動の参考にした。 認証評価機関の大学評価基準を参考に、必要なデータ等の情報収集に努めた。 教育の内部質保証体制を整備については、 大学の組織体制の見直しと合わせて、平成 31年度に検討・構築することとした。
年度計画	(※アクティブキャンパス事業は旧8年度に廃止) ※ 地域連携推進事業本学と連携協力に関する協定を締結する自治体又はそれ以外の県内自治体を活動拠点とし、本学教員及び学生が行政機関、大学、経済団体、地域団体と連携して実施する事業について、学内で公募・審査し、東認したものについて経済団体、企業、地域団体と連携して実施する、岡山県内に所在する企業等の人材育成事業について、学内で公募・審査し、承認したものについて経費を助成するもの。(旧29年度から実	(4) 評価制度の活用等による業務運営 の改善に向けた継続的取組の推進	7 ・ 自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。 ・ 次期認証評価に向けて、必要なデータを蓄積する仕組みを検討し、認証評価の事前準備を計画的に行う。 ・ 教育の内部質保証体制を整備するため、大学評価室(仮称)を要とするか、大学評価室(仮称)を要とする効果的かつ効率的な自己点検・評価体制のネットワーク化を計画す
田福二田田	要望に応える。	(4) 評価制度の活用等による業務運営 の改善に向けた継続的取組の推進	ア 認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織、業務運営及び教育研究活動について、継続的な見直しを行う。

		9
[
表会評		က
法自評人已価		ಣ
実績状況		イ 平成 30年度の監査(29年度実績を対象) では「適正に行われている。」との結果を得 た。
年度計画	°°2	イ 監事及び会計監査人の監査結果 は、適宜、役員会、経営審議会及び 教育研究審議会において改善策を審 議し、大学運営に適切に反映する。
国相销中		イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映させる。

業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標 Ħ

 $^{\circ}$

中期目標

教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に応え、地域産業の発展に資するよう、必要に応じ教育研究組織を柔軟に見直す。

追		
委員会参考意見		
表。	1	က
法自評人已価	1	က
実績状況	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	教育研究組織の充実化を図るため、平成31 年度から「キャリア・学生生活支援センター」を設置することとした。入試関連及び大学運営評価関連の実施体制強化については、31 年度中に検討することとした。
年度計画	2 教育研究組織の見直しに関する目標 を達成するためとるべき措置	教育研究組織の充実化を目指し、入 試関連、学生支援関連、大学評価関連 の実施体制強化について検討する。
中期計画	2 教育研究組織の見直しに関する目標 を達成するためとるべき措置	地域の要請に応え、地域とともに発展する大学となるため、教育研究組織の充実を図るとともに、必要に応じて学外組織との間で組織編成や運営の協働化を検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標 人事の適正化に関する目標 \mathfrak{S} \exists

中期目標

法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用 (1)

法人の自主的・自律的な運営により学部の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員人事を行う。 能力・業績等を向上させる制度の運用

(2)

教員の能力・業績等が適正に反映される評価制度を運用することにより、教員の意欲の向上を図り、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

	T		71	•	72
委員会参考意見					
松 全			က		က
法自評人已価			က		ന
実 績 状 況	3 人事の適正化に関する目標を達成 するためとるべき措置	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の 構築	全学的視点に立った弾力的な人員配置を 行い、保健福祉学部の教員定数を1人削減し た。 教員定数の削減1人(0人) (延べ人数:9人) ()は29年度実績 ()は29年度実績	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	7 ・ 評価委員会において、評価制度について検 討・見直しを行い、本格実施した。 ・ 評価結果の活用について、他大学の導入・ 実施状況等を調査し、教員の士気高揚が図ら れる制度となるよう、検討していくこととさ れた。 (再掲: II - 1 - (3) - ウー(4) 項目番号 30)
年度計画	3 人事の適正化に関する目標を達成 するためとるべき措置	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な 制度の構築	中期計画中の教員定数の削減方針(9名削減)を着実に進める。 (II-1-(3)-7 再掲)	(2) 能力・業績等を向上させる制度の 運用	ア・ 評価委員会において、評価実施体制、評価内容及び時期等の見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。・ 教員の個人評価結果の活用について、総務委員会と連携して課題等の
中期計画	3 人事の適正化に関する目標を達成す るためとるべき措置	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	労働関係の法改正に伴う対応を適正に行うとともに、柔軟で弾力的な人事運営を行う。	(2)能力・業績等を向上させる制度の 運用	ア 教員の個人評価制度を適正に運用し、教員の意欲の向上、資質の向上を図る。

中期計画	年度計画	実績 状況	法人 自 計	泰 員 評 由	委員会参考意見
	整理を行う。 (再掲:Ⅱ-1-(3)-ウー(イ)項目 No. 30)				
イ 理事長 (学長) は、個人評価制度 により改善を求められた教員と面談 し、問題解決のアドバイスを行うと ともに、全学の管理運営上の改善の 参考とする。	4 ・ 評価委員会において、評価実施体制、評価内容及び時期等の見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。 ・ 評価結果の活用について、総務委員会と連携して課題等の整理を行う。 (再掲: II – 1 – (3) ーウー(4) 項目 No. 30)	・ 評価委員会において、評価制度について検討・見直しを行い本格実施したが、改善を求められた教員への対応等、評価結果の活用については、他大学の導入・実施状況等を調査し、教員の士気高揚が図られる制度となるよう、検討していくこととされた。 教員の個人評価について、30 年度から本格実施したが、改善を求められた教員への対応等、結果の活用については確立できなかった。	Ø	22数がるる高評かい。	数員評価は非常に難しい が、あまり緒かくやり過ぎ ると足を引っ張ることにな るので、モチベーションが 高まるようざっくりとした 評価で取り組まれてはどう か。

工業務運営の改善及び効率化に関する目標4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標

効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。 事務組織が十分や任務を果たすことができるよう、SD(スタッフ・ディベロップメント:職員の資質の向上のための取組)活動を組織的に行う。

			<u> </u>		7	ř.
委員会参考意見						
麦会評員会证			က		က	က
法自評人已価			က		ಣ	က
実績状況	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 業務の見直し	・ 平成31年度入試において、Web 出願システムを学部の特別入試、一般入試に導入した。 これにより、志願者の利便性向上を図るとともに、出願書類の受付事務を見直し、効率化を果たした。	(2) 事務組織の見直し	ア 法人採用の事務職員採用試験を実施し、2 名を採用した。	イ 有期雇用職員について、必要に応じ採用試 験を行い、効率的かつ適正な配置を行った。
年度計画	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 業務の見直し	平成 31 年度入試において Web 出願を順次導入する。 全学情報システム (学務系)の初年度運用に基づく改善・改修を実施し、円滑・効率的な運用を図る。 引き続き、不要・不急の業務や非効率的な事務処理について不断の見直しを行い、業務のスクラップアンドビルドを行う。	(2) 事務組織の見直し	ア 平成 27 年度に決定した事務職員 の採用方法等の見直しに基づき、法 人職員を計画的に採用する。	イ 引き続き、適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。
中海計画	4 事務等の効率化、合理化に関する目 標を達成するためとるべき措置	(1) 業務の見直し	業務の進め方について不断の見直 しを行い、情報システムの導入等、 適切な手段を用いて事務処理の合理 化・効率化を行う。	(2) 事務組織の見直し	ア 事務職員については、県からの派遣職員数が段階的に削減される見通しであることから、法人職員を計画的に採用し、育成する。	イ 適正な規模の人員配置を実現する ため、組織運営の効率化を図るとと もに、非常勤職員も含めた人員配置 等について不断の見直しを行う。

74

9/

∞	
0	

1		7.7	•	78
	委員会参考意見			
	麦金龍	8	 	က
	法自評人已価	ಣ		က
	米 續 状 況	ウ 教職員に妊娠・出産、育児に関する諸制度 の周知と利用促進により、仕事と子育ての両 立を支援した。	(3) 事務職員の能力向上	研修計画の改正を行うとともに、それに従い学内研修を実施、併せて学外研修にも積極的に参加させた。 ・事務職員研修 1回(21人) ・事務職員研修 1回(21人) ・PD・SD研修 全6回(延べ28人) ・PD・SD研修 全6回(延べ28人) ・岡山県主催の新規採用職員研修 3人 ・岡山県主催のデル主任級・プレ主幹級研修 2人 ・公立大学協会主催研修会(3回) 8人 ・その他学外主催研修会(2回) 2人
	年度計画	ウ 引き続き、教職員に妊娠・出産、 育児に関する諸制度の周知と利用促 進を図り、仕事と子育ての両立を支 接する。	(3) 事務職員の能力向上	学内研修を引き続き実施するとともに、学外研修及び学内研修について、平成28年度導入のグループウェアを積極的に活用し、広く参加の機会を設けるよう努める。
	中海中国	ウ 優秀な人材の確保及び定着のた め、男女が共に働きやすい勤務環境 の整備に努める。	(3) 事務職員の能力向上	事務職員の人事評価制度を適正に 運用し、職員の資質、能力及び勤務 意欲の向上を図る。 また、学内・学外を問わず研修受 講の機会を増やして、SD(スタッ フ・ディベロップメント)活動を推 進する。

財務内容の改善に関する目標 \geq

自己収入の増加に関する目標

(1) 学生納付金

入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行 (2) 外部資金の獲得 中期目標

教育研究水準のさらなる向上及び活動の活性化を目指し、国の科学研究費助成事業等や産学官連携・地域連携による共同研究等の外部資金の獲得を積極的に 大学資源の人的、物的等の資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。 その他の自己収入確保 推進する。 (3)

委員会参考意見				経営理念を明確にした上で、収入確保の面から、入学金の増額や学部・学科による学費体系の見直し等を検討してはどうか。	
表令評員会证				က	ന
法自評	1			က	က
実績 状況	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)学生納付金	ア 入学金・授業料等の学生納付金について は、社会情勢や他の国公立大学の動向を考慮 し、金額の見直しは行っていない。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座 振替利用率の維持・向上を図った。 ・口座振替率 99.9%(99.9%) ()内は 29 年度実績
年度計画	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)学生納付金	アース学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢や他の国公立大学の動向を考慮して判断する。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持に努める。
中期計画	IV 財務内容の改善に関する目標を達成 するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成 するためとるべき措置	(1) 学生納付金	ア 入学金・授業料等の学生納付金は、 県の認可に係る上限額の範囲内で、 他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	イ 学生納付金の納付については、コスト (手数料)、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、口座振替利用を進める。

79

	委員会参考意見		
	表。全部		0
=	法自評人已価		7
	績 状 況	odin.	字術研究推進センターにおいて、科学研究 書助成事業等の競争的資金獲得に関する情報提供及び支援を行った。 (科学研究費計画書作成研修会 参加人数: 22人) また、30年度科学研究費助成事業申請について、ペテラン数員がアドバイスを行う科研費提出前検討会や民間業者による添削指導を行った。 (添削指導受講者:4人) その他、岡山県立大学版チェックリストの配本の表別には、31年度科学研究費助成事業採択件数・金額 ・金額 (平成 30年度科学研究費助成事業採択件数 ・金額 (平成 30年度申請、間接経費を含む) 保健福祉学部 (64) (90,675) 「信報工学部 (88) (46,670) 「デザイン学部 (7) 内は 30年度実績 ※ 31年4月1日現在(4月転入者を含み 東出者を除く) [評価時の観点] 科学研究費助成事業の採択件数及び金額 ともに、前年度を下回り、中期計画の目標に達していない。
	ÐK	(2) 外部資金の獲得	学術研究推進センターにおいて、 書助成事業等の競争的資金獲得に 報提供及び支援を行った。 また、30年度科学研究費助成事業 また、30年度科学研究費助成事業 また、30年度科学研究費助成事業 また、30年度科学研究費助成事業 また、30年度相請、間接経費を含 ま施した。 の平成 31年度科学研究費助成事業採 ・金額 (平成 30年度申請、間接経費を含 年度、22 年度、22 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、23 年度、24 年度、24 年度、25 年度を下回り、中期計画の 25 建していない。25
	年度計画	(2) 外部資金の獲得	ア 教員の科学研究費助成事業への申請を支援し、平成30年度採択結果(29年度申請分)以上の獲得を目指す。
	国本殿中	(2) 外部資金の獲得	ア 国の科学研究費助成事業等の競争 的研究資金や大学改革推進等補助金 の獲得に向け、理事長のリーダーン ップの下、戦略的な取組を強化す る。 ○ 科学研究費助成事業採択件数・金 額 (年間) 現状 目標 (田19-24平均)(最終年度) 保健福祉学部 26件 40件以上 36,373千円 56,000千円以上 20,083千円 56,000千円以上 デザイン学部 1件 10件以上 1,200千円 12,000千円以上 1,200千円 12,000千円以上

	∞		
委員会参考意見	引き続き外部研究資金の獲得に向けて、努力してほしい。		
奏会評価	Ø		က
法自評人已価	Ø		က
実績 状況		その他の自己収入確保	保育士試験等の試験会場としての貸付を った。
		(3) その他の自	・ 保育士試験等行った。
年度計画	イ 従来の活動を着実に継続するとと もに、目標を設定し、次の取組を行う。 ・ 産学官連携推進センターにおい て、リエゾン機能の強化等により共 同研究や受託研究等を積極的に推進 する。 ・ 県内団体等が開催する研究展示 会・相談会へ積極的に参加し、大学 シーズと企業ニーズのマッチングを 図り協力関係を強化する。 ・ 外部資金の獲得を奨励するとも に、より質の高い共同研究等を実施 する。 ・ 内部資金の獲得を奨励するとも に、より質の高い共同研究等を実施 する。 ・ 内部資金の獲得を選加 ・ 一 岡山県立大学協力会の事業推進委 員会として、県内中小企業とのマッ チングを図り、共同研究・受託研究 を推進する。 会籍 種類 (千円) (件数) 共同研究 会額 超類 (千円) (件数) 共同研究 会額 超類 (千円) (件数) 共同研究 25,000 40 件 助寄附金等 以上 以上 以上 以上 助寄附金等 以上 以上 以上 以上 別・11-4-(1)-7-(7) 再掲)	(3) その他の自己収入確保	学内行事との調整を図り各種試験 会場としての利用に積極的に対応
中期計画	 ★ 産学官連携を地域のみならず全国 規模で推進し、共同研究・受託研究・ 教育研究奨励寄附金の外部研究資金 の獲得をより一層推進する。 ○ 外部研究資金獲得金額(年間) 現状 目標 (H19-23 平均)(最終年度) 表局研究 支託研究 表608 千円 70,000 千円以上 53,608 千円 70,000 千円以上 13,027 千円 16,000 千円以上 (※獲得件数については、II 4(1)ア (ア)(項目 No45)参照) 	(3) その他の自己収入確保	地域社会の要請に対応した専門分 野の講習会・研究会等の受講料や施

委員会参考意見	
表字证	
法自評人已価	
実績 状況	使用料収入 1,465 千円 (761 千円) ・ 保育土資格保持者の幼稚園教諭免許状取得、幼稚園教諭の保育土資格取得を支援するための講座を開講し、これに伴う受講料収入を得た。 (幼稚園教諭 1 人が受講) 受講料収入 30 千円 (518 千円)
年度計画	し、収入の増加に努める。
中期計画	設・設備の貸出しによる使用料収入等の増加を図る。

財務内容の改善に関する目標 ・資産の管理運用に関する目標 \geq

 $^{\circ}$

(2) 中田蘇

教育研究活動の活性化のため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。 長期的かつ経営的視点から、金融資産の安全で効率的・効果的な運用を図る。 (1)

		8		
委員会参考意見				
松雪	1	ന	က	င
法自評人已価		က	က	က
実績状況	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) ・ 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」を計画的に受けるため、個別施設計画(大規模修繕)を策定した。また、岡山県から補助金の交付を受け次の設備更新等を行った。 ・ 中央監視設備機器更新工事	(2)地域貢献の観点から、大学運営に支障の ない範囲でスポーツ施設を一般開放した。 野球場 25件(39件) グラウンド 3件(3件) ()内は、29年度実績	(3)運営費交付金の削減等による資金残高の減少に伴い運用する機会がなかった。
年度計画	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 中期修繕計画に基づき、岡山県からの補助金の交付も受けながら、計画的な修繕工事を行う。	(2) 大学運営に支障のないよう十分に調整しながら、地域貢献の観点から、大学施設を一般に開放する。	(3) 市場の金利動向を踏まえ、金融機関等の定期預金や国債等の証券など、有利かつ確実な金融商品を選定し、短期又は中長期の資産運用を行う。
中期計画	2 資産の管理運用に関する目標を達成 するためとるべき措置	(1)教育研究の水準を向上させるため、 施設の有効かつ効率的な活用に努め るとともに、教育研究施設等の計画 的な維持管理、補修を行う。	(2) 大学運営に支障のない範囲で大学 施設を一般に開放する。	(3) 資産運用、資金管理については、 安全性、安定性等を考慮しつつ、法 律で認められた範囲内で余裕資金の 効率的、効果的な運用を行う。

84

82

IV 財務内容の改善に関する目標

3 経費の抑制に関する目標

中期目標

予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図るとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。

[予算は極力抑えて効果は最大にという厳しい運営を今後も行ってほしい。
表会評		ಣ	က	73
法自評人已価		က	က	Ø
米纖状況	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)可能な限り入れや複数業者による見積もり合わせといった競争性のある調達を実施し、経費の節減に努めた。	(2) 健康面や安全面に配慮しながら、省エネルギー対策を進めた。 ・ エネルギー使用実績(推計) ・ カネルギー使用実績(推計) ・ 対前年度比 96.2%	(3) 運営費交付金が計画期間中の6年間、毎年度段階的に削減される中、経費の削減及び外部資金の獲得等に努めたが、教育研究の維持・向上など中期計画の推進に必要な経費の増加で収支不足が生じたため、目的積立金の取崩収入により対応した。また、全学的視点に立った弾力的な人員配置を行い、保健福祉学部の教員定数を1人削減した。数員定数の削減1人(0人)(延べ人数:9人)(延べ人数:9人)
年度計画	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 競争性のある調達を徹底するとともに、可能な限り競争入札を実施し、経費の節減を図る。	(2) 健康に配慮した冷暖房や安全に配慮した照明などを踏まえながら、省エネルギー対策を進める。	(3) 運営費交付金削減に対応するため、 継続事業に係る経費の見直しを図り つつ、3つの運営方針などの重点分 野については戦略的な予算配分を行う。 また、中期計画中の教員定数の削減方針(9名削減)を着実に進める。(再掲: II-1-(3)-7 項目 No.24)
中選計画	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 競争性のある調達の徹底、外部委託と内部資源活用のコスト比較、内部事務の効率化・省力化などにより、管理経費・投資経費の節減を図る。	(2) 教職員のコスト意識の涵養に取り 組むとともに、教育研究活動経費の 効率的かつ適正な執行に努める。	(3) 運営費交付金が、計画期間中の6年間、毎年度段階的に削減される見通しであることから、教育費・研究費までを含めた各種経費の見直しを行うとともに、人件費についても、教職員定数を見直すなど、削減に努める。

87

88

委員会参考意見	
表会評価	
法 自己 背面	
束續状況	[評価時の観点] 運営費交付金の段階的削減に対応するため教員定数の目標には達するなど、経費の見直しに努めたが、教育研究の維持・向上、中期計画の推進に必要な経費の増加で収支不足が生じたため、目的積立金の取崩収入により対応した。
年度計画	
中期計画	

自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標 評価の充実に関する目標

106

中期目標

教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制により、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

			<u> </u>
委員会参考意見			
松 型型			ന
洪 山 門 田 田			ന
実績状況	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の 提供に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	 教育の内部質保証体制を整備については、 大学の組織体制の見直しと合わせて、平成 31年度に検討・構築することとした。 (関連: III-1-(4)項目 No. 68)
年度計画	V 自己点検・評価及び改善並びに当該 情報の提供に関する目標を達成する ためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	 教育の内部質保証体制を整備するため、大学評価室(仮称)を要とする効果的かつ効率的な自己点検・評価体制のネットワーク化を計画する。 (再掲: II-1-(4)項目No.68)
中期計画	V 自己点検・評価及び改善並びに当該 情報の提供に関する目標を達成するた めとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成する ためとるべき措置	大学が教育研究の質の充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、評価委員会において、運営や教育・研究活動を定期的に自己点検・評価する。また、学部及び大学院の教育方法・内容・カリキュラムやアドミッション・ポリシーと教育内容の整合性については、教育研究活動委員会において定期的に評価する。 さらに、入試の実施方法については、入試委員会で点検・改善を行い、その効果を評価する。 との効果を評価する。 は、人試委員会で点検・改善を行い、その効果を評価する。 (※外部評価結果による改善については、人対都評価結果による改善については、人工(4)ア(項目 No68)参照)

自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標 情報公開の推進に関する目標 >

abla

中期目標

委員会参考意見		
心 全 性	l	က
太口智		က
実績 状況	2 情報公開の推進に関する目標を達成するた めとるべき措置	・ 高校生、在学生に対して本学の特色・強み を広報するため、大学案内や広報誌について 掲載内容を精査し改善に努めた。また、他学 における広報誌の発行状況 (回数・制作費用 等)を踏まえ、次年度も今年度と同様の発行 回数・形式で作成することとした。 大学ホームページについて、入試結果公開 時のアクセス状況の増加への対応を行った。 また、本学の活動の新聞掲載情報や受賞情報 等について積極的に掲載を行った。
年度計画	2 情報公開の推進に関する目標を達 成するためとるべき措置	広報メディア開発センターを中心に、本学の教育研究の特色・強みをブランディングに活かす手法等、広報のあり方について他大学等の状況も踏まえながら検討し、広報活動を推進する。 ・ 大学ホームページへのアクセス状況の分析や在学生等からの意見を取り入れる等、利用しやすいコンテンツや構成を検討し、充実を図る。
中期計画	2 情報公開の推進に関する目標を達成 するためとるべき措置	広報専門委員会において戦略的な 広報活動を企画し、その戦略に基づ き、教育研究活動や地域貢献活動、業 務運営に関する各種情報を効果的に 発信する。

その他業務運営に関する重要事項に関する目標 施設設備の整備に関する目標 M

長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギーやユニバーサルデザイン等に配慮した整備を推進する。 中期目標

委員会参考意見			
泰 全 证 他	[ന
法自評人已価			က
実績状況	VI その他業務運営に関する重要事項に関する 目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」を計画的に受けるため、個別施設計画(大規模修繕)を策定した。また、岡山県から補助金の交付を受け次の設備更新等を行った。・中央監視設備機器更新工事・学部共通棟(西)エレベータ設備更新
年度計画	VI その他業務運営に関する重要事項 に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	中期修繕計画に基づき、岡山県から の補助金の交付も受けながら、計画的 な修繕工事を行う。 (再掲: VI-2-(1)項目NO.84)
中期計画	VI その他業務運営に関する重要事項に 関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成 するためとるべき措置	教育研究機能を充実させるため、施 設設備の整備、大規模修繕及び高額機 器の購入については、長期的な計画を 策定し、効率的に実施する。その際、 省エネ効果やユニバーサルデザイン に配慮する。

その他業務運営に関する重要事項に関する目標 N

- 安全衛生管理や危機管理等に関する目標 社会的責任に関する目標 03 E

教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理及び教職員の心身両面の健康管理を計画的に行うととも abla

に、防災対策や情報セキュリティの確保等効果的なリスクマネジメントを実行する。 法令遵守や人権尊重を全学的に徹底し、法人に対する社会の信頼を確保する。 ಣ

中期目標

		 	i I	53
委員会参考意見				
表令評価		က	က	Ø
法自評人已価		ಣ	က	<i>c</i> 1
実績状況	2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を 達成するためとるべき措置	(1) 施設の日常点検の実施などにより、排水 処理施設の中継ポンプ、急速撹拌機モータ 一等の更新、デザイン学部棟、保健福祉学 部棟、部室棟、食堂厨房等の空調設備、エ アコンの更新、デザイン学部棟ガス供給設 備更新、学生会館屋根シーリング改修や学 部共通棟(北)北面外壁タイル修繕工事な どを実施した。	(2) 化学物質等の有害物質管理要領に基づき、適切な管理・処理を行った。	(3)教職員の健康管理について各種診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施した。ストレスチェックについては、本学衛生委員会で協議の上、実施要領に基づいて実施し、122人(50.6%)の教職員が受診した(H29:53.9%、H28:61.3%)。
年度計画	2 安全衛生管理や危機管理等に関する 目標を達成するためとるべき措置	(1) 全学的な安全衛生管理体制のもと、引き続き安全衛生教育の充実に取り組み、施設設備の機能保全及び維持管理を適切に行う。	(2) 化学物質の適切な管理・処理を継続するとともに、地球温暖化に大きな悪影響を及ぼすフロンガスの漏洩検査を実施する。	 (3) 引き続き、教職員の健康診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施する。ストレスチェックについては、実施要領に基づいて適切に行い、受診率が向上するよう教職員に周知する。
中期計画	2 安全衛生管理や危機管理等に関する 目標を達成するためとるべき措置	(1) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な安全衛生管理体制を強化する。	(2) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 教職員の健康管理及びメンタルヘルス対策を適切に実施する。

94

95

		ī		,
委員会参考意見				
表会評価		n		ന
法自罪制证证		ಣ		က
実績状況	ストレスチェックについて教職員への周知 に努めたが受診率が向上しなかった。	(4) ・ 新任教員研修会(4月)及び新規事務職員 研修(4月)において、特定個人情報(マイ ナンバー)の取扱いに係る留意事項等を周知 した。 ・ 非常放送訓練、避難訓練、消化訓練などに よる防火・防災訓練を実施した。12月4日 参加者160名	3 社会的責任に関する目標を達成するためと るべき措置	ハラスメント発生を未然に防ぐため、新入生を対象とした入学時ガイダンスにおいて文書を配布し、注意啓発を行った。 全教職員を対象としたハラスメント研修会を開催し(31年2月)、ハラスメント研修止に係る意識啓発を行うとともに、ハラスメント防止に係る意識啓発を行うとともに、ハラスメント防止に係る意識啓発を行うとともに、ハラスメント防止に係の適切な対応方法について受講させた。 利益相反マネジメントを徹底した。 利益相反マネジメントを徹底した。 利益相反マネジメントを徹底した。 利益相反マネジメントを徹底した。 利益相反マネジメントを徹底した。 ・「岡山県大学人権・同和教育懇談会」に教員 1人、事務局職員 1人を参加させ、教職員の人権意識高揚を図った。 ・学生向けには、全学講義「おかやまを学ぶ」において、外部講師によるハンセン病での人権問題についての理解を深める取組を行った。
年度計画		(4) 平成 26 年度に作成した危機管理ガイドラインに基づく個別マニュアルの整備を図る。また、マイナンバー取扱者に向けた研修を行い、適切な管理を周知する等、個人情報の保護に配慮する。	3 社会的責任に関する目標を達成する ためとるべき措置	 ・ 学内規程等の充実や適守の徹底など、内部統制の強化に努める。 ・ ハラスメント発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発を徹底するとともに、ハラスメントが生じた場合は早急かつ適切に対応する。 ・ 利益相反について、教員へ周知を徹底する。 ・ 教職員に、他大学や岡山県等が行う人権に関するがど、教職員の人権意識の高場を図る。 ・ 教職員に、他大学や岡山県等が行う人権に関するが、教職員の人権意識の高場を図る。 ・ 障害を理由とする差別の解消の推進しずるために制定した教職員対応対対応するために制定した教職員対応対応するために制定した教職員対応対応するために制定した教職員対応要領の学内周知や、学内での相談窓口の周知に引き続き努める。
中期計画		(4) 災害や情報セキュリティ事件事故、そ の他の突発的なリスクに対応できる 管理体制を構築し、対応マニュアル を整備するとともに、被害を最小限 に食い止めるための事前点検・訓練 等を行う。	3 社会的責任に関する目標を達成する ためとるべき措置	法令違反や各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的体制で取り組む。

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

 $\begin{array}{c|c} \triangleright & 9 \\ 3 & 1 \end{array}$ 6 < \triangle 1 7 0 7 △ 0 6 \lozenge \triangle 1 6 \bigcirc 0 $^{\circ}$ 0 6 9 (決算一予算) 8 ∠ ⊲ $^{\circ}$ Ø 差 額 9 9 7 1 3 3 9 5 9 0 0 $^{\circ}$ 5 Ŋ $_{\rm Cl}$ ∞ $^{\circ}$ ∞ $^{\circ}$ 1 4 Ŋ _ 4 ∞ 9 \sim ∞ 決算額 0 $^{\circ}$ 9 \mathfrak{S} ಣ 9 3, 3, 2 6 6 1 5 0 0 1 0 4 1 0 4 6 \sim Ŋ 6 9 \mathfrak{S} \sim 1 2 (3 6 9 8 3 0 2 ಣ 5 ಣ _ 予算額 \sim ಣ _ , , 3, 2, 3, 受託研究等経費及び寄附金事業費等 授業料及び入学金検定料収入 受託研究等収入及び寄附金収入 尔 目的積立金取崩額 運営費交付金 教育研究経費 一般管理費 自己収入 \times 雑収入 人件費 補助金 施設費

2 収支計画

(単位:百万円)

K N	子算額	決算額	差額 (決算一予算)
	1	1	‡
費用の部	3, 756	3,653	0
経常費用	, 75	, 59	9
業務費		3, 204	
教育研究経費			
受託研究等経費	2 2	2 0	△ 2 7
役員人件費		8 2	
教員人件費	1,827	1,825	\triangleright 2
職員人件費	4 4 2	4 7 8	
一般管理費	3 3 6	2 9 1	△ 4 5
財務費用	I	0	0
*************************************	I	- 1	1
海低僧打帶	6.	9 6	cr.
な面内になる。		0 0 0	6 2
}			
収入の部	3,390	3, 582	1 9 2
経常収益	3,390	3,366	△ 2 4
運営費交付金収益		1, 972	
授業料収益		9 4 3	1 8
入学金収益	1 0 3	1 1 7	1.4
検定料収益		2 0	\triangleright 1
受託研究等収益		6 3	△ 1 4
客附金収益	2 7	2 6	\triangleright 1
補助金収益	9 2	4 2	△ 3 4
財務収益	I	0	0
雑枯	4 1	9 9	2 5
資産見返負債戻入	6 6	8 7	9 🗸
資産見返運営費交付金等戻入	6 2	5 8	4 \
資産見返寄附金戻入	1 3	1 6	က
資産見返補助金戻入	1	1	0
資産見返物品受贈額戻入	1 7	1 2	□ 2
臨時利益	I	2 1 6	2 1 6
鰲利	0 3 6 6	△ 7 1	2 9 5
目的積立金取崩益	3 6 6	2 9 0	> 7 6
※ 本 本	l	2 1 9	2 1 9
			4

注)費用の部「寄附金経費」は、教育研究経費の決算額に含めて計上しています。

3 資金計画

X LET I			(単位:百万円)
N A	予算額	決算額	差 額 (決算一予算)
資金支出	4, 114	4,040	△ 7 4
業務活動による支出	3,666	3, 476	△ 1 9 0
投資活動による支出	153	1 4 1	△ 1 2
財務活動による支出	1 0	1 1	1
翌年度への繰越金	2 8 5	4 1 2	1 2 7
資金収入	4, 114	4,040	△ 7 4
業務活動による収入	3, 297	3, 277	△ 2 0
運営費交付金による収入	1, 997	1, 997	0
授業料及び入学金検定料による収入	1,079	1,069	□ 1 0
受託研究等収入	2 2	6 4	△ 1 3
寄附金収入	2.7	2 7	0
その他の収入	1 1 7	1 2 0	က
投資活動による収入	3 5 3	272	△ 8 1
財務活動による収入			1
前年度よりの繰越金	4 6 4	4 9 1	2 7

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

					(伏昇一丁昇)
収入					
運営費交付金	1, 9	2 6	1,	9 9 7	0
補助金	1	5 0		1 3 3	\triangle 1 7
自己収入	1, 1	2 0	Τ,	1 4 2	2 2
授業料及び入学金検定料収入	1, 0	6 2	1, (0 2 0	6 <
雑収入		4 1		7 2	3 1
受託研究等収入及び寄附金収入	1	0 4		9 5	6 <
目的積立金取崩額	ಣ	9 9		2 9 0	9 2 🗸
र्गीत	3, 7	3 7	'n	6 5 7	0 8 0
支出					
教育研究経費	∞	6 5		7 7 5	0 6 🗸
人件費	2, 3	5 9	2,	3 8 8	2 9
一般管理費	3	3 6		3 4 2	9
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1	0 4		∞ ∞	\triangle 1 6
施設費		7 3		7 2	\triangle 1
T)		c		c	1
1-	ω,	ر د	'n	0 0	Z

	(単位:百万円)
2 収支計画	

\$ <u>\</u>	4年 4	许価額	差額
	, 早食	(八) 字 (4)	(決算一予算)
費用の部	, 75	, 6	1 0
経常費用	3, 756		\triangle 1 6 5
業務費	, 32	, 2 0	1 2
教育研究経費	6	9	2
受託研究等経費	2 2	2 0	
役員人件費	0 6		□ 2
教員人件費	1,827	1,825	\triangleright 2
職員人件費	4 4 2	4 7 8	3 6
一般管理費	336	2 9 1	△ 4 5
財務費用		0	0
雑損		I	I
減価償却費	6 6	9 6	3
臨時損失		6 2	6 2
収入の部	0 6 6 6	00	1 9 2
経軍以益	6.	·	0
	666	2 6	C.
格証の大は、また、は、対象の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対			1 —
入学金収益	0		1.4
検定料収益	5 1	2 0	ightharpoonup 1
受託研究等収益	2 2	6 3	△ 1 4
客附金収益	2 7		\triangle 1
補助金収益	9 2	4 2	△ 3 4
財務収益			
権抗		9 9	
資産見返負債戻入	6	8 7	
資産見返運営費交付金等戻7	9		4
資産見返寄附金戻入	1 3	_	က
資産見返補助金戻入		\vdash	0
資産見返物品受贈額戻入	17	1 2	□ 2
臨時利益		2 1 6	2 1 6
維利 益	○ 3 6 6	△ 7 1	2 9 5
目的積立金取崩益	3 6 6	2 9 0	9 2 🗸
総利益	_	2 1 9	2 1 9
计, 地田户如「宋四个级典」。	は 数がはなる。	このモーサートしょす	+

注)費用の部「寄附金経費」は、教育研究経費の決算額に含めて計上しています。

3 資金計画

区 谷	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出	4, 1114 3, 666 153	4, 040 3, 476 141	△ 7 4△ 1 9 0△ 1 21 1 2
翌年度への繰越金 資金収入	285	4 1 2 4 , 0 4 0	127
業務活動による収入 運営費交付金による収入	3, 297	3, 277	
授業料及び入学金検定料による収入 受託研究等収入	1,079	1,069	
寄附金収入 その他の収入	2 7	2 7	0 8
投資活動による収入財務活動による収入	3 2 3	2 7 2	,
前年度よりの繰越金	4 6 4	4 9 1	2 7

(単位:百万円)

4 平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

					公立大学	法人岡山	公立大学法人岡山県立大学自己評価	引己評価				NII.	引山県地方	·独立行政	岡山県地方独立行政法人評価委員会評価	奏員会評 価	1	
		中期計画		最小項目	最小項目別評価の記	評点内訳			型	大項目		最小項目	最小項目別評価の評点内訳	評点内訳			幸	大項目
	項目目	項目数	4点	3元	2 点	1点	項目数計 (B~E計)		平均值 (G)/(F)	別評点	4点	3点	2点	1点	項目数計 (J~M)計	総得点	平均值 (0)/(N)	別評価
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(9)	(H)	(I)	(J)	(K)	(T)	(M)	(N)	(0)	(P)	(0)
.\ ⊨	大学の教育研究等の質の向上	22	4	48	2		22	170	3.0	4	4	48	വ		22	170	3.0	4
1	1 教育	32	2	28	2		32	96	3.0		2	28	2		32	96	3.0	
	(1)教育の成果	14	-	=	2		14	41	2.9		-	=	2		14	41	2.9	
	(2)教育内容等	6	1	8			6	28	3.1		1	8			6	28	3.1	
	(3)教育の実施体制等	6		6			6	27	3.0			6			6	27	3.0	
	2 学生の支援	9		9			9	18	3.0			9			9	18	3.0	
	(1)学習支援、生活支援	1		-			1	3	3.0			-			1	3	3.0	
	(2)経済的支援	-		-			-	က	3.0			-			-	8	3.0	
	(3)就職支援	3		3			3	6	3.0			3			3	6	3.0	
	(4)留学生に対する配慮	-		-			-	က	3.0			-			-	က	3.0	
	3 研究	5	1	3	1		5	15	3.0		1	3	1		5	15	3.0	
	(1)研究水準及び研究の成果等	4	1	2	-		4	12	3.0		-	2	1		4	12	3.0	
	(2)研究実施体制等の整備	1		1			1	3	3.0			1			1	3	3.0	
	4 地域貢献、産学官連携、国際交流	14	-	11	2		14	41	2.9		-	-	2		14	41	2.9	
	(1) 地域貢献	9	-	4	-		9	18	3.0		-	4	-		9	18	3.0	
	(2)産学官連携の推進	4		4			4	12	3.0			4			4	12	3.0	

	_			公上大子	行く国田	かなく 国日 ボコく チ ロ	三二二二				Ħ,	コエボガン	知斗仁政	(五人評価)	尚口県地方独立行政法人評価委員会評価	П	
	中期計画		最小項目	目別評価の割	の評点内訳			世	大項目		最小項目	最小項目別評価の評点内訳	評点内訳			世	大項目
ш	項目数	4	3 沪	2 連	1点	項目数計 (B~E計)	総得点	平均值 (G)/(F)	別評点	4	3 計	2点	1点	項目数計 (I~M)計	総得点	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	別評価
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(T)	(M)	(N)	(0)	(P)	(0)
(3) 国際交流	က		2	-		3	8	2.7			2	-		3	8	2.7	
(4) 県内の大学間の連携・協力	-		-			-	က	3.0			-			-	3	3.0	
業務運営の改善及び効率化	20		19	-		20	29	3.0	4		19	1		20	59	3.0	4
運営体制の改善	=		Ξ			=	33	3.0			Ξ			Ξ	33	3.0	
(1)理事長(学長)、学部長等を中心 とする機動的な運営の推進	5		5			2	15	3.0			2			5	15	3.0	
(2)全学的な視点による戦略的な大 学運営の推進	2		2			2	9	3.0			2			2	9	3.0	
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	2		2			2	9	3.0			2			2	9	3.0	
(4)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	2		2			2	9	3.0			2			2	9	3.0	
教育研究組織の見直し	-		1			-	3	3.0			-			1	3	3.0	
人事の適正化	3		2	1		3	8	2.7			2	1		3	8	2.7	
(1)法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	-		-			-	က	3.0			-			-	က	3.0	
(2)能力・業績等を反映させる制度 の運用	2		-	-		2	5	2.5			-	1		2	5	2.5	
4 事務等の効率化、合理化	5		2			5	15	3.0			2			5	15	3.0	
財務内容の改善	11		80	8		11	30	2.7	4		8	3		11	30	2.7	4
自己収入の増加	2		က	2		2	13	2.6			က	2		2	13	2.6	
(1)学生納付金	2		2			2	9	3.0			2			2	9	3.0	

					公立大学	学法人岡山	公立大学法人岡山県立大学自己評価	自己評価				區	可山県地方	'独立行政	岡山県地方独立行政法人評価委員会評価	5員会評価	<u>t-</u>	
		中期計画		最小項	最小項目別評価の評点内訳	神点内訳			型	大項目		最小項目	目別評価の評点内訳	評点内訳		$(M \sim L)$	型型	大項目
	項目	項目数	4点	8 点	22点	1点	項目数計 (B~E計)	総得点	吊均信 (€)/(E)	別評点	4 点	3 点	2 点	1点	項目数計 (J~M)計	総得点	H 均值 (0)/(N)	別評価
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(T)	(M)	(N)	(0)	(P)	(0)
	(2)外部資金の獲得	2			2		2	4	2.0				2		2	4	2.0	
	(3)その他の自己収入確保	-		-			-	3	3.0			-			-	3	3.0	
	2 資産の管理運用	က		က			က	6	3.0			က			က	6	3.0	
	3 経費の抑制	3		2	-		3	8	2.7			2	-		3	8	2.7	
>6	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報 の提供	2		2			2	9	3.0	4		2			2	9	3.0	4
	1 評価の充実	-		-			-	3	3.0			1			-	3	3.0	
	2 情報公開の推進	-		-			-	3	3.0			1			-	3	3.0	
Ŋ	[その他業務運営に関する重要事項	9		2	-		9	17	2.8	4		Ŋ	-		9	17	2.8	4
	1 施設設備の整備	-		-			-	3	3.0			-			-	3	3.0	
	2 安全衛生管理や危機管理等	4		က	-		4	11	2.8			3	-		4	-	2.8	
	3 社会的責任	-		-			-	3	3.0			-			-	3	3.0	

アー(ゥ) (項目番号47) については、該当事業の終了につき計画を定めていないため、96項目としている (中期計画は全97項目) ※28年度計画において、II-4-(1)

2.9

2.9

¢п

(参考:前年度·評価委員会評点) 評定4:項目16·17·41·44·55(計5項目) 評定2:項目13·14·25·30·39·45·52·72·73·81·8211(計11項目)